

平成18事業年度
(第3期)

事業報告書

国立大学法人 埼玉大学

国立大学法人埼玉大学大学事業報告書

「国立大学法人埼玉大学の概要」

1. 目標

埼玉大学は、教育と研究を両輪とする個性的な総合大学の構築を通じて、普遍的な知を創造するとともに、時代の要請に応えうる有為な人材を育成することにより、社会に貢献していくことを目指す。

とりわけ、総合大学としての利点を活かし、専門性を軸に幅広い教養を備えた市民としての職業人の育成に努めるとともに、世界水準の研究の推進を目指して、大学として重点課題を設定し、地球規模での人類的課題や地域社会が抱える現実的課題に応える研究を積極的に推進する。

また、「社会に開かれた大学」を目指し、政令指定都市に立地する首都圏大学としての利点を活かし、社会人のブラッシュアップ教育・生涯学習ニーズに積極的に応えていくとともに、大学に蓄積された知的財産を産学官交流・地域社会との連携を通じて社会への還元に努める。

さらに、国際化時代に即応しうる「世界に開かれた大学」を目指し、首都圏大学としての利点を活かして留学生の受け入れを進めるとともに、大学間交流協定を活用し研究の国際交流を推進する。

2. 業務

上記目標は基本的考え方を示しているが、埼玉大学としての特徴をだすためには、さらに具体的何を行うかを示す必要があることから、役員会のマニフェストとして「埼玉大学再構築計画（平成18年1月17日）」を、翌年には「埼玉大学再構築計画（続編）、〈平成19年2月28日〉」を、さらに「埼玉大学再構築計画（続編）〈改訂版、平成19年5月1日〉」を公表し、中期計画期間中に行う事業を具体的に示した。

本学の中期計画とそれを実現するための年度計画は順調に進んでいる。まず、本学のイメージアップを図るための標語の制定、シンボルマーク（ロゴマーク）の制定、正門バスロータリーのモニュメントの建設などは平成17年度に実施し、18年度は大学会館にコンビニを導入し、学歌を公募して制定し、正門付近に交通信号機を設置し、学生と教職員の本学への帰属意識を高め、地元住民と県民には法人化の埼玉大学の変化を認識してもらおう努力をした。

一方、学生・院生の教育環境の整備のために、図書館閲覧室の空調設備の更新と理学部2号館・経済学部棟・教養学部棟のトイレの全面改修をはじめとする施設の改修・改善を行い、バリアフリー化を推進するために建物入り口のスロープと身障者用エレベーターを設置し、ほとんどの建物がバリアフリーとなった。一部施設の改善には民間企業との連携によるLLPを活用して運動施設の改修と維持管理を行うことにした。また、大学全体の研究教育基盤を整備するために、光直収ネットワークの新設とそれに伴う施設の整備、電子ジャーナル等の整備、図書購入の一元化による図書館蔵書整備、キャンパスマスタープランの作成、リスクマネジメント計画の作成、グループウェア導入による事務の効率化・合理化を行った。

大学運営にとって必要な予算の配分の優先順位を、①大学機能を維持し、社会の発展に遅れないための基盤整備に要する経費、②教育に要する経費、③研究に関する経費とした。大学予算のなかで大きな割合を占める人件費の削減にも取り組んでいる。

教育・研究等評価センターが策定した「教員活動評価の基本方針」と「実施要項」により、教員活動評価を実施した。この結果は、勤務実績評価に利用され、給与に反映された。評価の低かった教員に対しては、部局長等が活動の改善について指導し、評価の高かった教員に対しては、サバティカルの申請の時に上位にランクさせる学部もある。

理工学研究科と理学部及び工学部は、教育研究組織を学生・院生のための教育プログラムに対応する組織としての教育組織（理工学研究科教育部、理学部・工学部）と教員が所属し、研究を行う研究組織（理工学研究科研究部）に分離した。教育学部は、人間発達科学課程と生涯学習課程から教員養成課程に学生定員を移し、教員養成に特化し、18年度の新入生から新カリキュラムで教育を行っている。

これらの諸施策は、理事懇談会（平成19年4月から学長室会議に名称変更）・部局長会議（平成19年1月から全学運営会議に名称変更）、教育研究評議会、経営協議会で、学長がリーダーシップを発揮し、十分な説明をし、理解を経て決定された。

法人化に伴って設置された3機構1センター（全学教育・学生支援機構、総合研究機構、総合情報基盤機構、教育・研究等評価センター）は全学共通の視点での施策と問題解決を目指す点で特徴的な組織であり、法人化後着々と成果を挙げている。

3. 事務所等の所在地

大学の本部	埼玉県さいたま市
-------	----------

4. 資本金の状況

66,780,048,289 円（全額 政府出資）

5. 役員の状況

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事4人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人埼玉大学役員規則の定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	主な経歴
学長	田隅 三生	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	昭和52年 4月 東京大学理学部教授 平成 5年 4月 東京大学理学系研究科教授 平成 8年 4月 埼玉大学理学部教授 平成10年 3月 埼玉大学理学部長 平成14年 2月 埼玉大学退職
理事	原 政敏	平成17年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成 9年 4月 和歌山大学事務局長 平成11年 1月 埼玉大学事務局長 平成13年 4月 独立行政法人国立少年自然の

			家監事 平成15年 4月 独立行政法人国立少年自然の家理事
理事	貝山 道博	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成 2年 7月 埼玉大学経済学部教授 平成 3年 4月 埼玉大学評議員 平成 6年 4月 埼玉大学学生部長 平成10年11月 埼玉大学経済学部長
理事 (非常勤)	松島 巖	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成 7年 9月 メキシコ工科大学教授 平成 9年 4月 前橋工科大学工学部建築学科教授 平成14年 4月 前橋工科大学客員教授 平成15年 4月 前橋工科大学学長
監事	木内 徳治	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成10年 7月 総務庁四国行政監察支局長 平成11年 4月 総務庁九州管区行政監察局長 平成12年 8月 総務庁近畿管区行政監察局長 平成13年 1月 総務省近畿管区行政評価局長 平成14年 4月 総務省関東管区行政評価局長
監事 (非常勤)	武田 啓一	平成16年 4月 1日 ～平成20年 3月31日	平成12年 6月 日立化成工業株式会社取締役 ・経理部長 平成13年 6月 同社取締役・財務戦略室長 平成15年 4月 同社常務取締役・コンプライア ンス経営推進室長 平成15年 6月 同社執行役常務兼取締役(管 理部門総括) 平成18年 4月 同社執行役専務兼取締役(管 理部門総括)

6. 職員の状況

教員	1, 328人 (うち常勤558人、非常勤770人)
職員	349人 (うち常勤240人、非常勤109人)

7. 学部等の構成

学部	教養学部 教育学部 経済学部 理学部 工学部
大学院	文化科学研究科 教育学研究科 経済科学研究科 理工学研究科

8. 学生の状況

総学生数	9,065人
学部学生	7,618人
修士課程	1,024人
博士課程	293人
専攻科	10人
聴講生・研究生	120人

9. 設立の根拠となる法律名

国立大学法人法

10. 主務大臣

文部科学大臣

1 1. 沿革

年 月	事 項
1949(昭和24)年 5月	「国立学校設置法」の施行により、浦和高等学校、埼玉師範学校及び埼玉青年師範学校を包括し、文理学部、教育学部の2学部をもつ埼玉大学として設置
1954(昭和29)年 4月	経済短期大学部を併設
1963(昭和38)年 4月	工学部設置
1965(昭和40)年 4月	文理学部を改組し、教養学部、経済学部及び理工学部設置 工学部廃止 教養部設置
1972(昭和47)年 3月	文理学部廃止
1973(昭和48)年 9月	大学院工学研究科設置
1976(昭和51)年 5月	理工学部を改組し、理学部及び工学部設置
1977(昭和52)年 4月	大学院文化科学研究科及び政策科学研究科設置
1978(昭和53)年 4月	大学院理学研究科設置
1984(昭和59)年 3月	理工学部廃止
1989(平成元)年 4月	理学研究科及び工学研究科を改組し、大学院理工学研究科（博士前期課程、博士後期課程）設置
1990(平成2)年 4月	大学院教育学研究科設置
1991(平成3)年 3月	理学研究科廃止
9月	工学研究科廃止
1992(平成4)年10月	経済短期大学部を合併し、経済学部を改組（経済学科、経営学科及び社会環境設計学科を置き、全学科に主として夜間に授業を行うコース設置）
1993(平成5)年 4月	大学院経済科学研究科設置
1995(平成7)年 3月	教養部廃止
1996(平成8)年 4月	東京学芸大学大学院連合学校教育学研究科（博士課程）に構成大学として参画（他に千葉大学、横浜国立大学）
1997(平成9)年 3月	経済短期大学部廃止
2001(平成13)年 9月	政策科学研究科廃止
10月	21世紀総合研究機構設置
2002(平成14)年 4月	経済科学研究科（博士課程）設置
2003(平成15)年 4月	文化科学研究科（博士課程）設置
2004(平成16)年 4月	国立大学法人法の施行に伴い「国立大学法人埼玉大学」として新たに発足
10月	全学教育・学生支援機構、21世紀総合研究機構（2005年1月総合研究機構に改組）、教育・研究等評価センター設置 総合情報基盤機構設置
2006(平成18)年 7月	国際交流センター設置

12. 経営協議会・教育研究評議会

○ 経営協議会（国立大学法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
田 隅 三 生	学 長
原 政 敏	理 事
貝 山 道 博	理 事
松 島 巖	理 事（非常勤）
井 上 頼 直 （～H18.8.31）	前独立行政法人理化学研究所理事
北 澤 宏 一	独立行政法人科学技術振興機構理事
菅 野 卓 雄	前東洋大学理事長
平 石 次 郎	独立行政法人産業技術総合研究所特別顧問
増 野 武 夫	埼玉経済同友会顧問
林 野 宏 （H18.6.1～）	（株）クレディセゾン代表取締役社長
栗 原 隆 （H18.8.1～）	埼玉経済同友会代表幹事
岡 島 敦 子 （H18.9.1～）	埼玉県副知事

○ 教育研究評議会（国立大学法人の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
田 隅 三 生	学 長
原 政 敏	理 事
貝 山 道 博	理 事
津 田 俊 信	副学長
中 山 重 蔵	副学長
関 口 順	教養学部長
加 藤 泰 建	教養学部教授
渋 谷 治 美	教育学部長
白 井 宏 明	教育学部教授
上 井 喜 彦	経済学部長
伊 藤 修	経済学部教授
伏 見 讓	理工学研究科長
水 谷 忠 良	理工学研究科教授
町 田 武 生	理学部長
川 橋 正 昭	工学部長

「事業の実施状況」

I. 大学の教育研究等の質の向上

1. 教育に関する実施状況

(1) 教育の成果に関する実施状況

【学士課程】

(教養教育を含めた全学教育)

○ 英語教育開発センターでは、平成17年度から開始した新しい英語スキル教育プログラムの実施・点検を行い、既存の CALL (コンピュータ支援言語学習) 1、2の改善を行うとともに、当初計画になかった新たな展開として、専門教育への連続性を考慮した CALL 3や習熟度の低い学生向けの Basic English の新設を、各学部と連携して検討し、19年度より実施する等、種々の改善を行った。

○ 情報教育センターでは、情報メディア基盤センターと連携して、情報教育プログラムをソフト、ハードの両面から点検した。また、情報教育センターの PC 室(情報教育室、PC64台)を、情報メディア基盤センターの PC 室(教育実習室、PC170台)と同一ネットワークのもとで一括管理する方式に改めるとともに、情報倫理を含めた座学(講義)+実習の形態での情報リテラシー教育を実施した。

○ 基礎教育センターでは、「文系のための数学」(参加者19名)、「物理のための数学」(2クラス)(参加者39名)、「物理」(参加者41名)の補習授業を実施した。また、全学教育企画室に設置したリメディアル教育 WG と連携して、補習教育プログラムの点検を行い、改善策を提言した。

○ 留学生センターについては、研究交流部門と学生交流部門の国際関係組織を一元化し、国際交流センターへと改組した。同センターにおいて、全学的な教育を一層充実させるためにセンター科目の見直しを行い、日本語の教育プログラムの改善を図った。

○ 全学開放型教養教育科目について、成績分布状況を把握するとともに、専門教育科目との単位修得率・授業評価の相関の分析を実施し、教養教育プログラムを点検した。また、教養教育に関する満足度調査を18年度末に実施し、この結果について分析をもとに改善検討を行うこととしている。

○ 副専攻プログラムについて、開設学部の開講状況に応じた既存プログラムの見直しと新設可能性の検討を行い、最終的に2プログラムの削減を決定した。

○ 全学教育企画室において新テーマ教育プログラムの新設を検討し、「環境教育(仮称)」を平成19年度より開設することを決定した。

○ FD 委員会連絡会議を定期的(各学期直前の9月と3月)に開催し、各学部間の情報交換、意見交換を実施した。また、教養学部、理学部、工学部により企画・実施された FD 講演会・シンポジウムを全学教育・学生支援機構が後援し、全学からの教職員の参加を得て実施する等、FD に関する全学的な推進を図った。

○ 学習相談室を継続して開設するとともに、学生の利用率を高めるため、ホームページやポスターによる広報活動を行った。

(専門教育)

○ 教養学部は、平成18年度に12の特別専門授業開講した。この特別専門授業は、大学院修士課程の専門基礎講義を学部に開放したものであり、中期計画にある「高度専門職業人・研究者への道を歩むための高度な能力を身につけさせる」ことの実現化である。

○ 教育学部では、平成18年度入学生より適用する学部改組に対応する新カリキュラムを実施するとともに、19年度に向けた教育実習指導率・研究授業指導に関する基本方針の見直しを

行った。また、教育実習指導の充実を図り、協力校との関係を友好に維持するために、学部教員の教育実習指導の実態調査を行い、それに基づいて、負担の公平化と実習指導充実の方策を決定した。さらに、協力校における教育実習上の問題について意見交換を行うため、市内中学校の教育実習担当者と学部の教育実習関係者による学習交流会を開催（18年8月）した。

○ 経済学部では、平成20年度から「基本科目」制度を導入することを決定した。「基本科目」は、経済学、経営学、法学の3科目によって構成され、学部学生全員に対する必修科目として設定される。18年度は、その導入に向けた準備段階として、各学科ごとに作業部会を作り、授業の内容や担当の仕方などについて検討を進めている。また、19年度から「寄附講義」を設置し、初年度は連合（日本労働組合総連合会）との提携による寄附講義「若者・働き方・労働組合」を開講することを決定した。

○ 理学部では、各学科とも、実験・演習等で思考能力の開発と論理的表現の訓練に意を注ぎ、その集大成としての卒業研究発表会の充実に努めた。また、高大連携事業の一環として、学生に高等学校生徒の実験研究の指導補助を行わせ、論理的説明能力の実地訓練に当たらせた。さらに、オープンキャンパス及び理工学フェアにおいて積極的に研究の説明を行わせ、教育の成果を高めた。

○ 工学部では、JABEE 認定された機械工学科等5学科の教育プログラムについて、JABEE 基準に基づいた教育プログラムの実施・点検・評価を継続して行い、JABEE における技術者教育認定基準などに基づき、学習・教育目標を設定・公開し、基準に示す教育の量（取得すべき単位数・学習時間等）、教育手段（基礎から応用へなどのカリキュラム設計・授業内容のシラバスによる開示等）などを維持すべく教育プログラムを実施するとともに、自己点検評価、改善の PDCA サイクルを恒常的に維持し、卒業研究と合わせた輪講の拡充（機械工学科）、指定選択科目の拡充（応用化学科）等を実施した。また、情報システム工学科では、情報処理に関する外部資格を基準として、教育プログラムの実施・点検・評価を継続して行った。

（卒業後の進路等）

○ アドミッションセンターでは、各学部の進路指導委員会から個別の学生の就職・進路情報の提出を受け、それを取りまとめたうえ、平成14年度一般選抜入学者の成績情報に就職・進路情報を付加して、各学部のアドミッション委員会に提供した。

○ 全学教育・学生支援機構の学生支援センターを中心に、次のように、学生の就職支援を行った。

① 就職セミナー等の実施

就職支援セミナー24回、公務員関係セミナー7回、企業関係セミナー15回（計46回）実施した。特任教授（就職相談担当）によるキャリアアップのための講義を充実するとともに、新規事項として、「保護者対象就職懇談会」（大学祭の期間中に文系、理工系に分けて実施。参加者494名）、「業界研究・企業研究セミナー」（10回シリーズ）等を実施した。

また、教育学部では、「教職支援室」において、教職セミナー8回、臨時任用セミナー2回、特別セミナー7回、特別相談会（相談学生延べ320名）を実施した。これらの企画における講師として、教育委員会関係者、現職教員、同窓会関係者の協力を得た。

② 公務員対策講座の開設等

経済学部では、LEC 東京リーガルマインドと連携し、公務員対策講座を経済学部棟内で開設した（受講者69名）。加えて、国家資格などに関する相談会を実施した。

また、教育学部では、教職志望学生の教員採用試験準備と教職への意欲向上に向け、「教員採用試験ハンドブック」『先生になる！』を発行した。

③ 企業訪問の実施

東京都内、埼玉県内の主要企業40社を訪問し、採用動向等調査を実施した。

④ 就職相談の実施

学生支援センターに2名の特任教授と就職相談員2名を配置し、就職相談を実施した。また、新たに民間企業から受け入れた参事役が随時就職相談を実施した。相談件数は、602件と増加した（17年度341件）。

⑤ 就職支援メールマガジンの発行等

新しい就職情報システムを18年10月より稼働した。学生は学内だけでなく自宅からパソコンを通して求人情報や学内の就職セミナー等の案内を閲覧可能とした。また、携帯メールによる就職情報・案内を発信するため、携帯版メールマガジン「ミニまぐ」を利用した「埼玉大学就職支援メルマガ」を発行した（登録者500名、発行数70回）。

（インターンシップ教育の実施）

○ インターンシップについては、学生の将来の進路決定や能力開発の支援、学生の好ましい勤労体験の涵養等のため、全学教育・学生支援機構の協力の下に、各学部を中心にして、次のようにその充実を図り、平成18年度は、約400名の学生（研究科を含む。）がインターンシップに参加した。

・テーマ教育「社会と出会う10-NPOと出会う」では、県内のNPO、ボランティアでの活動現場を体験するインターンシップを実施した。

・複数学部及び全学教育・学生支援機構との協力により、本学と地域連携について協定している埼玉りそな銀行、大宮アルディージャでのインターンシップ等を実施した。

・教養学部では、学生自身によるインターンシップ先開拓についても、単位認定を行った。

・教育学部では、さいたま市教育委員会との連携を軸に、学校フィールド・スタディを新カリキュラムにおいて単位化するとともに、同事業の拡大に向け、埼玉県内の小中学校（61市町村、611校）に対する調査を行い、埼玉県全域における事業拡大の体制づくりを検討した。また、さいたま市教育委員会と学生のインターンシップ事業（アシスタントティーチャー）プログラムについて協議し、これを実施した。

・経済学部では、民間企業、官公庁等でのインターンシップを実施するとともに、埼玉県経営者協会（日本経団連埼玉）等の協力を得て、インターンシップ参加者の多様な希望に対応できるようにした。

・工学部では、既に単位化したインターンシップ講義の充実を図るため、引き受け企業の調査や受け入れ側との実施期間の調整などを行った。

（教育の成果・効果の検証）

○ 組織としての研究・教育の成果の評価方法と評価を検討する過程において、評価担当理事（学外者・非常勤）にも議論に加わってもらい、さらに研究・教育の評価に学外者の意見を反映させるために、学外者を評価センターに登用することにした。

○ 平成17年度の各部局等の中期計画における当該項目の実施状況報告と部局自己評価結果を教育・研究等評価センターにおいて点検評価し、その結果を学長に報告するとともに、各部局等に提示した。また、18年度の当該項目の実施状況報告と自己評価を各部局等に対し依頼した。18年度の当該項目の進捗状況の評価は、各部局より提出される報告書に基づいて教育・研究等評価センターにおいて行い、公表する予定である。

○ 全学教育・学生支援機構では、学生による授業評価を継続して全学的に実施するとともに、全学教育企画室において、平成17年度評価結果の分析を行い、その結果を授業担当教員にフィードバックした。さらに授業評価結果に対する各学部のフィードバックの取組について調査を行って分類整理した。これに基づく分析結果についてもフィードバックすることとしている。

○ 英語教育開発センターでは、学部1・2年次生を対象に学年末の2月に TOEIC (IP) 試験

を実施し、その得点分布の推移から実践的な英語スキル教育プログラムの成果・効果の検証、CALL 教材の改訂を行った。また、「英語なんでも相談室」を開設し、学生が抱えている学習上の問題点の発掘に努めるとともに、英語学習の動機付けを高めるための工夫を行った。

○ 全学教育・学生支援機構では、大学評価・学位授与機構による教育の成果検証方法に基づき、平成17年度より実施している全学教育の点検を行うとともに、本学の教育成果に関する卒業（修了）生の就職先への調査 WG、在学生への教養教育満足度調査 WG 等を設置して、調査方法等について検討を行った。

【大学院課程】

（前期（修士）課程）

○ 大学院の設置基準の改正に伴い、学則及び研究科規程に教育研究上の目的を盛り込むこととした。

○ 茨城大学、宇都宮大学及び群馬大学と「大学院の教育研究に関する連携について」の協定書、覚え書き及び実施細則を結び、4大学大学院連携協議会のもとに部会を設け、IT 関係の教育研究の連携等について協議を行った。また、4大学の機器分析センターの相互利用について申し合わせを行った。

○ 文化科学研究科では、社会の要請に応えうる専門的職業人の育成に寄与するための教育プログラムとして、日本・アジア古典資料情報教育プログラム、アジア文化交流研究プログラム、日本語教育プログラム、地域協力教育プログラム、文化財保全教育プログラム、文化資源教育プログラムを実施し、各専攻の教育目標の具体化を図った。

○ 経済科学研究科では、博士前期課程の教育研究上の目的を明確化し、「博士前期課程においては、ビジネス及び地域社会においてリーダーシップを発揮しうる、研究者的能力をもった高度専門職業人を育成し、その成果を社会に還元することを教育研究上の目的とする。」こととした。この目的のもとに、平成19年4月に東京ステーションカレッジが新しいビルに拡張移転するのにあわせて、博士前期課程の履修プログラム（科目群）を①「金融・経営システム研究」及び②「地域公共システム研究」の2つとし、ビジネス及びその環境に関わる研究教育を行うこととした。新設する②は、埼玉本校に置き、地元埼玉の地方行政職員、NPO 関係者、住民等を主たる対象に、地域の行政・社会・文化その他の公共領域に関わる研究教育を行い、その成果を地域に還元することを目標とする。なお、基礎的科目については、双方向遠隔授業により、両プログラムで共通に履修できる体制を用意した。またこのほか「両プログラム共通」科目群を埼玉本校に置き、学部上級生（3・4年次）にも履修可能として、学部教育の充実にも資することとした。さらに、これらを通じて客員・非常勤教員担当科目の新設と入れ替えを実施し、教育内容の充実を期した。

○ 教育学研究科では、「大学院改革検討 WG」において、平成21年度からの大学院改革提言を中心とする「中間報告」を取りまとめた。同報告の取りまとめに合わせて埼玉県教育委員会と協議を重ね、現職教員の大学院研修として、1年修了コース、3年修了コースなどを設置することについて、実施に向けた具体策を検討していくこととした。また、教育学研究科に埼玉県立学校教員が応募し易い条件の整備について県教育委員会と協議し、19年度入試よりこれを実施することとした。さらに、教育学研究科の障害児教育専攻障害児教育専修を改組し、特別支援教育専攻を新設して、これに特別支援教育コーディネーター専修と特別支援学校教育専修を設置し、それに対応するカリキュラムを整備した。この改組は、養護教諭免許の高度化（2種免許→1種免許及び専修免許の取得）を図るための大学院を設置してほしいとする県教育界からの長年の要望に対応するもので、入学者は、主として県内の現職教員を対象としている。

○ 理工学研究科では、平成18年度に実施した改組に際し、博士前期課程を構成する専攻のうち3専攻を理系と工系の近接分野を融合の専攻とした。また他の3専攻は、理系内又は工系内の

近接分野を融合したものとした。それぞれの専攻には複数のコースを設けたが、専攻内のコース相互の連携を図るため、専攻共通の授業を多数設定した。また、改組により研究組織と教育組織を分離したが、それぞれの責任者・委員会・事務支援係を、教育部長・教育企画委員会・大学院教育部係及び研究部長・研究企画委員会・研究支援係という形で、体制整備した。さらに、連携先外部研究機関（理化学研究所、埼玉県環境科学国際センター、産業技術総合研究所）からの大部分の客員教員には、博士前期課程の授業において協力を得ている。18年度には新たに産業技術総合研究所との連携を行ったが、19年度に向けて、理化学研究所とフロンティアフォトニクス領域の連携を増やし、また新たに埼玉県立がんセンター臨床腫瘍研究所との連携を行うべく理工学研究科拡充計画を取りまとめた。

（後期（博士）課程）

○ 文化科学研究科博士後期課程では、平成18年度より新たなカリキュラムに改めた。博士後期課程は15年4月に設置されており、当初の教育目標の効果的実現を期して、3年間の経験と実績に基づき、カリキュラム改訂を行ったものである。

○ 経済科学研究科では、これまでの経験と実績に沿って博士後期課程の教育研究上の目的を整理し直し、「博士後期課程においては、博士前期課程の目的に加え、実務と理論を融合し、新しい知を創造できる自立した研究者としての能力を身につけた高度専門職業人の養成を教育研究上の目的とする。」こととした。また、労使関係特論、日本経済特論、社会保障財政特論など、7名の担当教員を増員した。

○ 連合学校教育学研究科では、院生と指導教員が参加する合同研究会及び研究討論会、さらに博士課程1年次生を対象とし、指導教員も参加する合同ゼミナールを開催した。合同ゼミナールは必修プログラムであるので参加者数にそれほど変化はないが、合同研究会及び研究討論会は、任意参加であるにもかかわらず参加者が拡大している（例えば合同研究会参加者は、平成17年度院生・教員計73名が110名に増加）。また、大学院生（16名）に対して、研究奨励旅費（第二次）を支給することを承認した。

○ 理工学研究科の改組により、研究組織と教育組織を分離した。

○ 理工学研究科の改組において、博士後期課程は理工学専攻に専攻を一本化し、理工融合体制を構築し、研究部門に対応した教育コースを理工学専攻に設け、後期課程の専攻は、学部の枠を超えた教育を実施している。また、コースの1つに、連携先端研究コースを設け、このコース内に設けた5つの教育コースは、理化学研究所や産業技術総合研究所からの客員教員の参加を求めた5つの領域からなる連携先端研究部門の各領域に対応しており、当該分野の若手研究者の養成を開始している。さらに、留学生枠を定員内数として、留学生教育の充実を図るとともに、英語特別コースを存続することとした。

（2）教育内容等に関する実施状況

（アドミッションポリシーに応じた入学者選抜）

○ アドミッションセンターにおいて、各学部と連携して、入試方法の改善方策について検討し、平成20年度入試について、センター入試枠を新設する（経済学部）等を実施することとした。国立大学協会での22年度入試以降の入試制度の改善の方向を踏まえつつ、今後さらに検討を行うこととしている。また、個別試験「英語」について、学部固有の出題形式から学部共通の出題形式に変更し、作題における一層の効率化と合理化を図った。

○ 文化科学研究科修士課程では、多様な観点で選抜を行うために、平成19年度から秋期・冬期の二回、異なる方式で入試を行うことを決定した。また、経済科学研究科博士前期課程では

国際教育を実践し、外国人留学生を柔軟に受け入れるため、一般選抜と外国人留学生選抜を統合するなどの入試方法の改善を行った。

○ アドミッションセンターでは、学生支援センター（進路指導委員会）の協力を得て、入学試験形態別に入学試験成績、修学後成績及び就職状況に関する基礎データベースを作成するとともに、各学部を提供した。これを基に各学部において調査研究を行い、各入試形態の募集定員等について検討を加えた。

（高等学校との連携等の実施）

○ ハイスクール・キャラバン(HC)プロジェクトを新たに立ち上げ、教育担当理事及び副学部長を中心として高校との連携強化を検討するとともに、県教育委員会や高校に対する広報活動を行った。また、高校教員向け大学説明会として「埼玉大学説明会 for Teachers 2006」を開催し、参加教員に対してアンケートを行い、平成19年度実施への改善策を検討した。

○ 受験生・父兄対象の大学説明会を全学的に実施するとともに、高校生向け出張模擬講義（2回）・学内模擬講義（2回）を行い（経済学部）、改組した教育学部の説明に合わせて教員養成課程への受験勧誘を行うため、県内高校（9校）に加え県外高校（24校）の訪問を行い（教育学部）、「理工学フェア」を開催し、中学・高校生や父母向けに教育研究活動の紹介を行うなど（理学部、工学部）、各学部において入学志願者の増加に向けた取組を行った。

○ 受験情報提供を行う各種団体に埼玉大学の情報を提供した。

（教育理念に応じた教育課程の編成）

○ 各学部において平成17年度から開始した全学開放型の新しい教養教育プログラムにより、専門教育科目を教養教育科目として開放するとともに、副専攻プログラムを実施した。

○ 教育学部では、平成18年度の改組により、教員養成に特化した学部とし、生涯学習課程及び人間発達科学課程を廃止して、学部の教育組織を学校教育教員養成課程と養護教諭養成課程に再編し、学校教育教員養成課程の中にコラボレーション教育専修を新設するとともに、教育心理カウンセリング専修及び乳幼児教育専修を拡充した。また、カリキュラムを全面的に見直し、力量ある質の高い教員の養成をねらった新カリキュラムを学年進行で実施している。

○ 改組後の理工学研究科博士前期課程のカリキュラムについては、各コースのカリキュラムにおいて学部教育からの連続性を持たせたが、これ以外にコースの枠を超えた専攻共通のカリキュラムを多数設けた。すなわち、博士前期課程を構成する専攻のうち3専攻を理系と工系の近接分野を融合したものとし、それぞれの専攻に複数のコースを設けたが、専攻内のコース相互の連携を図るため、専攻共通の授業を多数設定している。

○ 平成17年度に制定した全学的な転学部・転学科規程に基づき、各学部において規程を整備した。新たな転学部・転学科制度を運用した結果、18年度は5名の転学部及び3名の転学科を認めた。

○ 経済科学研究科では、博士前期課程及び後期課程の双方において期間短縮修了を制度化しており、かつ実際に平成18年度、後期課程で2名の修了・学位取得者を出した。各学部・研究科の状況に即して3年次卒業、修士課程1年次修了の検討を行っているが、教育学部では、3年次卒業、修士課程1年修了は、教員養成に特化した学部にはなじまないと結論した。

（授業形態・学習指導法等）

○ 各学部・研究科のカリキュラム委員会を中心に、授業形態のあり方等について継続的に点検・検討を行い、それに基づき、教養学部及び経済学部において、平成19年度から「相互乗り入れ科目」（4科目）を開設すること（これにより、開設科目の幅が広がるとともに、相異なる分野を専攻する学生が一緒に学ぶことによって、授業が活性化することが期待される。）、

経済学部において、19年度から経済科学研究科博士前期課程と協力し、少人数による高度な学習を行う「研究科目」を開設すること、教育学部において、「人間形成総合科目」を開発し、19年度に2クラスを提供すること等を決定した。

○ Web方式による電子シラバス用のフォーマットを決定し、ハードウェアとソフトウェアを整備した。また、シラバスの内容を充実するために、入力項目を原則全て必須入力項目とし、全教員に全項目の入力を促すこととした。

○ シラバス掲載図書を授業科目毎に配架し直し、学生が利用するための環境整備を図った。また、電子シラバスの整備状況に合わせて、シラバス掲載図書の購入を行った。

(適切な成績評価等の実施)

○ シラバスにおける成績評価基準の明示を徹底するとともに、教養教育について成績評価状況を一覧表にして分析、点検を行った。具体的には、全学教育企画室会議において、全ての教養教育科目について、成績評価基準の記載状況等の一覧表を作成し、評価基準の記載のない科目については記載するように指導を行うとともに、成績評価分布に偏りがある科目については、その理由を各担当教員に照会を行い、授業内容と成績評価方法の見直しを依頼した。

○ 全学教育・学生支援機構は、成績優秀な学生に対する顕彰について、学部・学科等に実施・推進・充実を働きかけた。

○ 教養学部では、平成17年度に開始した学生の顕彰制度を年次進行させ、2年生と3年生について顕彰した。

○ 教育学部では、学部学生のうちから将来「力量ある質の高い教員」となることが期待される者のうち、すぐれた業績を残したものを顕彰する「鳳翔賞」制度を設け、平成19年度から実施することとした。

○ 経済学部では、「優秀演習論文顕彰制度規定」に基づき、優秀演習論文の顕彰制度を実施している。各指導教員が推薦した優秀論文の数は増加傾向にあるとともに、「優秀論文選考委員会」で指摘又は提案された事項については、次年度の優秀論文の審査等に反映させている。また、経済科学研究科では、博士前期課程において優秀論文顕彰制度を実施している。

○ 理学部では、平成16年度から学生顕彰制度を実施している。

○ 工学部では、既に実施している学科のケーススタディを通してカリキュラム部会で審議し、新たに機能材料工学科で平成19年度より学生顕彰制度を実施することとした。電気電子システム工学科も実施の方向で検討することになった。

(3) 教育の実施体制等に関する実施状況

(適切な教職員の配置)

○ 平成16年度に決定した教員定員の再定義（旧教養部の解体に際して学部に分属した教員の定員を全学のものとすると再定義し、それらの教員が定年退職するときに、その定員を新たな需要に当て、又は人件費抑制の観点から削減することとする。）に基づき、教員の採用等を行った。これにより、教養学部では、教員定数の削減にとめない、実効性のある教員配置を学部将来像として検討し、当面の措置として文化環境専修課程内の専攻を縮小的に再定義し、また、教育学部及び理工学研究科の改組に際しては、再定義された教員定員の範囲以内で教員配置を行った。

○ 平成18年度に教員養成に特化した教育学部の改組、教育研究の基軸を大学院に移し、理工融合の研究等を行うこととした理工学研究科の改組、経済科学研究科における東京ステーションカレッジの移転に合わせた新しい教育目標の設定等を実施したが、それぞれの改組等の理念

に則して、教員配置の見直しを行った。

○ 留学生センターの教育・交流機能を強化するための教員・事務組織のあり方について検討し、平成18年7月に、研究交流部門と学生交流部門の国際関係組織を一元化した「国際交流センター」を設置した。

○ 教育・研究等評価センターでは、全教員に対して、平成17年度になされた活動の報告書（「教員活動報告書」）を提出するよう求めた。提出者は全教員の93%であった。

○ 各教員の教育面での貢献については、教員活動報告書に基づき、各部局において部局長等によって個別評価がなされ、平成18年10月に評価結果が報告された。このようにして、18年度に、各教員、部局長等及び教育・研究等評価センターの三者の連携による、本学教員全体の教育面での貢献について把握するシステムが構築されることとなった。

○ TA 配置の学内ルールを見直すとともに、情報教育室等における講義と演習担当の TA として、理工学研究科及び文化科学研究科を中心に大学院生延べ35名を採用した。また、英語教育開発センターでは、CALL 授業の支援スタッフとして TA を配置した（前期31名（博士4名、修士27名）、後期37名（博士3名、修士34名）を採用）。なお、CALL 教育は通常の授業とは運営形態が異なるため、TA の採用前にガイダンスを実施するとともに、業務マニュアルを作成した。

（教育に必要な設備、図書館、情報ネットワーク等の活用・整備）

○ 平成19年3月に、全学光直収ネットワークと新情報処理システムを導入した。すなわち、キャンパス内の各建物・各室に敷設した光ケーブルによるスター型ネットワークを構築し、仮想 LAN(VLAN)技術によって、多様な組織形態に対応可能な高度情報共有基盤を整備するとともに、全学に安全で安定した認証システムを整備し、さらに、教養教育棟情報教育室、情報メディア基盤センター教育実習室、教養・教育・経済各学部の PC 実習室等にネットブート方式の全学情報教育システムを導入した。

○ 教養教育棟の21教室に投影可能なプロジェクタを設備した。

○ 各教室の DVD ビデオデッキを同規格のものに統一し、使用者の便に資するとともに、管理体制を整備した。

○ 遠隔システムにより、東京ステーションカレッジと経済学部間では相互で受講可能としている。

○ 蔵書構成検討委員会が中心となり、本学の教育・学術研究推進に不可欠な図書・雑誌・電子ジャーナル・データベース等の学術情報資源の整備充実を図るとともに、今後の整備のあり方として「埼玉大学における学術情報基盤整備（計画概要）」を取りまとめた。

○ 世界的に定評のあるデータベース Web of Science について、導入検討 WG を設け、アンケート調査を含む「とりまとめ」を作成し、年度内の導入を実現した。また新たな eBook コレクションである Springer eBook を導入した。

○ 埼玉県立大学との申し合わせに基づき、平成18年度から、図書館のカウンターで埼玉県立大学の図書の貸出・返却を開始した。

○ 図書館の視聴覚ブースを放送大学放送教材の再視聴場所として提供するとともに、放送大学ライブラリ・コーナー（仮称）の拡充を検討した。

○ 平成18年度当初に684席だった図書館閲覧席を762席に増やした。

○ 図書館閲覧室入口付近にプラズマディスプレイ (PDP) を設置し、電子表示による図書館案内を開始した。

○ 国際交流支援サービスの一環として、館内に「国際交流コモンズ」を設置し、従来の「留学生用図書コーナー」の拡充・整備を図った。

(ハンディキャップのある学生への配慮)

- 身障者の受講のため、教養教育棟各教室の固定机の一部を撤去し、可動機に取り替えた。
- 教養学部棟のエレベーター更新の際に、身障者対応のエレベーターを導入した。
- 電気電子システム工学科棟及び機械工学科棟に自動ドアを設置した。
- 保健センターに自動ドア及び身障者用トイレを設置した。
- 「さいだいスポット21」の移設に伴い総合研究機構棟玄関に自動ドア・スロープを整備した。
- バリアフリー化について生協等と打ち合わせを行い、第2学生食堂玄関に自動ドアを設置するとともにトイレを整備した。
- 大学会館前に点字ブロックを整備した。

(教育活動の評価)

- 教育・研究等評価センターでは、大学評価・学位授与機構が公表した機関別認証評価の11基準の中から、学部・研究科及び全学教育・学生支援機構の教育に関係する、基準5「教育内容」、基準6「教育の成果」、基準7「学生支援等」、基準8「施設・設備」、基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、各学部・研究科及び全学教育・学生支援機構に対し、基本的観点に係る状況を自己点検するよう要請した。提出されたワークシートについて観点を満たしているかを点検し、コメントを付して学部・研究科等に提示し、注意を喚起した。
- 「教員活動報告」に基づく質の改善に関しては、改善すべき問題がある場合、各部局長の指導により改善を図るなどの対応を行った。

(教材、学習指導法等に関する研究開発等)

- 英語教育開発センターにおいて、理学部及び工学部と連携して、科学技術英語教育に関するFD研究会を開催(平成19年1月)し、討議の結果、理学部、工学部等の学生を対象として、科学技術英語に特化したCALLを19年度に開発することとした。
- 教養学部では、大学評価・学位授与機構から講師を招き、FD講演会「大学改革を目指したファカルティ・ディベロップメントと大学評価」を開催した。また、研究授業を2度行い、同僚の授業を参観し授業方法を学ぶとともに、授業後に討議を行い、授業のあり方について教員同士が意見を交換し、受講学生からの意見も聴取する等の活動を実施した。
- 教育学部では、教員養成に特化した学部カリキュラムの新しい授業科目である「学校フィールド・スタディB」の授業設計について、全講座を対象とする学習会を開催する等の活動を実施した。
- 経済学部では、3回にわたり、大学教育メソッドに関する手引書を研修材料に用いて、「文章作品の評価」、「メディアの利用」、「教育評価報告の書き方」をテーマとする懇談会を行った。懇談内容は他のFD活動報告と合わせて、平成19年度初頭にWebで発表する予定である。
- 理学部では、FD講演会「授業科目の系統的な指導の取り組みー学校教育現場と連携し教員養成機能の向上を目指した大学教育の実践ー」を開催するとともに、教育企画委員会FD部会において、専門基礎科目の教員による授業参観を実施し、教授方法の改善の検討を行った。
- 工学部では、毎年度実施しているFDシンポジウムのテーマを「授業評価結果を通じて考える学生実験」と定め、公開型のパネルディスカッション形式で開催した。当該シンポジウムの実施において、過去5年間の実験授業アンケート結果を詳細に解析する等により、問題点を整理し、改善に向けての提言を取りまとめた。また、各学科の取組みをもとに工学部としての基準を検討し、FDガイドラインを制定する等の活動を実施した。

(学内共同教育等)

○ 教員養成に特化した学部にあふさわしい教育実践総合センターのあり方について、目的の見直し、体制の整備等を検討し、「センター・マニフェスト」を策定し、平成19年度よりこれに沿った業務を展開することとした。

○ 発達支援相談室「しいのみ」では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代 GP)の採択を受け、大学・地域・学校の3者が往還的・双方向的に特別支援教育に取り組むプロジェクトを実施した。この実施により、個別相談において105件の相談が寄せられ、学校コンサルテーション活動において幼稚園、小学校、中学校延べ74校、27回のコンサルテーションを実施し、研修会への講師派遣は、学校関係外を含めて14箇所16回に及んだ。

○ 保健センターでは、学生の健康診断データのコンピュータへの取り込みシステムを導入し、健康診断書の発行の迅速化等により、学生へのサービス向上を図った。

○ 課外活動のためのテニス用品、グローブ、スキー用具等の貸出物品を更新・整備した。

(4) 学生への支援に関する実施状況

(学習相談・助言・支援の組織的対応)

○ 各学部において、各教員のオフィスアワーシラバスに明示することとしており、教養教育については、全学教育企画室において、シラバスにオフィスアワーの明示のない教養教育担当教員に対して記述を行うよう指導することにより徹底を図った。

○ 教養学部では、アカデミック・アドバイザー制度により、学部1年生全員の履修指導を行った。また、全学生の単位取得状況をアカデミック・アドバイザー及び各専修世話人に知らせ、個別指導に当たさせた後、学生の成績を保証人に送付した。

○ 教育学部では、学業成績の保証人への送付について学部の方針を決定し、保証人が学業成績表の送付を希望するか否かについての希望調査を実施した。

○ 経済学部では、2回にわたって、成績が十分でない学生に対し、面接による指導等を行った。

○ 理学部では、理学部だよりを刊行し、学業成績とともに保護者・保証人に配布した。また、学生の個人面談がほぼ完全に実施され、学生個人々の修学状況を把握して指導を行った。

○ 工学部では、学生自身に修学・履修状況を把握させるとともに、必要に応じて保証人に連絡するなどにより指導を行った。各学科とも学年担任制を取り、入学から卒業まで同一の担当教員団が持ち上がり指導、助言をする体制を整えている。

(生活相談・就職支援等)

○ なんでも相談室「さいだいスポット21」を平成18年4月に設置した。同相談室は、学生の学習、授業、キャンパスライフ等あらゆる分野の相談、苦情、要望に対し、学内機関との連携により、問題解決の糸口を見いだす総合相談窓口として設置したものであり、専任の学生指導教員2名と窓口職員(1名)を配置している。18年度の利用状況は、来室件数が前期1,127件、後期794件の計1,921件にのぼり、相談学生は前期160人、後期230人の計390人である。相談内容は修学に関すること(履修方法・内容等)が最も多く、前期ではその割合は55%に達した。次に学生生活・対人関係が多く、中には悪徳商法、アルバイトトラブルに関するものもみられる。専任の学生指導教員が、これらの相談等に当たるが、相当数を各学部・研究科の教員、保健センターを始めとする学内の相談機関等に紹介して解決を図っている。また、なんでも相談室ホームページを開設し、相談案内、担当予定の他、情報コーナー NEWS 等で、授業・学術、課外活動、地域の行事等の学生に有用な学内外の情報を提供している。

○ 学生支援センターにおいて、学生の体育会系課外活動部連絡会議を結成し、課外活動の施

設・設備、運営状況及び課外活動の現状について、意見・苦情等を聴取し、内容を吟味して理事懇談会（現学長室会議）に報告した。また、全課外活動団体代表を対象にリーダーシップトレーニングを開催し、リーダーの研修と意見聴取を行った。

○ 各学部の同窓会名簿については、埼玉大学発展基金の募金に関連し、その整備を図った。学生等への情報提供については、個人情報保護法の範囲内で実施した。

（経済的支援）

○ 学生後援会から、① 課外活動に関する助成、② 学生の国際交流支援、③ 就職活動助成、④ 緊急時学生支援事業のための経済的支援を受けており、課外活動団体への物品援助、学生表彰における副賞、就職ガイダンス・セミナー、学生ボランティアによる就職活動相談等を実施した。特に、平成18年度は、3年次学生及び大学院1年次学生の保護者を対象とした「就職懇談会」が実現した。

（社会人・留学生等）

○ JR 東京駅日本橋口に建設された「サピアタワー」に、平成19年4月から東京サテライト教室を開設することとし、これに伴って、これまで八重洲口付近のビル内に開設していた東京ステーションカレッジを新設のサテライト教室に移転することとした。移転に当たり、東京ステーションカレッジの教室部分のスペースを拡充するとともに、図書館が提供している電子リソースが利用できる情報ライブラリーの設置、設備・備品の整備等を行い、その機能の充実を図ることとした。

○ STEPS 科目の開講科目数を1.3倍に増大するとともに、「学内留学」としての STEPS 科目の意義を日本人学生に広報する等により、留学生と一般学生との融合型教育の推進を図った。

○ 理工学研究科では、博士前期課程において、専攻共通科目として外国人留学生を履修対象とした「留学生特別講義」2単位を開設するとともに、協定校等から来日する STEPS 留学生に対し、一部授業での受入れを行った。また、英語特別コースに対する文部科学省の方針に変更があったが、新体制においても公募に採択され、国費留学生枠を継続して同コースを実施することとなった。

○ 教養教育英語科目 Academic Lectures の STEPS 生への開放に加え、経済学部開講の英語による特殊講義を STEPS 生に開放するとともに、理工学研究科の教員が STEPS 生の専門教育に当たるなど、国際交流センターと学部・研究科との協力・連携による留学生教育を推進した。

○ 機関保証制度の規程整備の実施を踏まえてその活用を促進し、平成18年度は28件が機関保証制度によることとなった。

○ 有効性の高い日本語教育を提供するため、受講生のニーズに即して、全学日本語補講のレベル設定を見直した。

○ 中級以上の日本語力を持つ学生向けに、アカデミック日本語科目を設けた。

○ 長期履修学生の取扱いについて、大学院学則の改正に基づいて埼玉大学大学院長期履修学生規程を定め、子育て支援の推進を図った。なお、平成18年度に大学院長期履修学生として学修している者は、15名である。

2. 研究に関する実施状況

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する実施状況

（目指すべき研究の方向性）

- 大学が定めた「重点研究テーマ」を支援するため、「研究プロジェクト」の申請に重点研究テーマ及び関連研究に関する種目を設けて、世界水準の研究を目指す条件整備を行っている。
- 理工学研究科の改組において、教育組織と研究組織を分離して、教育部と研究部を設置した。

(大学として重点的に取り組む領域)

- 総合研究機構の企画・立案組織として、機構会議の下に3室（研究推進室、産学連携室、地域連携室）を設置しているが、平成18年度から機構会議の構成員を1名増員（10名→11名）し、研究推進室及び産学連携室を兼務することとした。また、研究プロジェクト審査員や科研費アドバイザーとして学内外の者の協力を求めて、人的な機能強化を図った。
- 科学技術基本政策に掲げられている競争的環境の醸成（競争的資金の充実）に対応するため、学内研究費を「研究プロジェクト」への申請・審査を経て競争的に配分した。研究プロジェクトでは、今後の外部資金申請に役立てるため、プロジェクト申請書を科学研究費補助金申請に準ずる書式にした。
- 重点研究領域として重点研究テーマを選定し、研究拠点の育成を推進している。平成18年度は、新たに重点研究2テーマ（先端物質によるフロンティアフォトニクス創成及びヒューマンインタラクションの解明に基づく人間支援の脱領域的研究）を設定し、同テーマの研究を推進する研究組織に対し経費、研究スペースなどの支援を行った。
- 4件の重点研究テーマのうち2件のテーマを人的及び研究面において再編成し、グローバルCOEへの申請を行った。
- 「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）」に採択された、「大学・地域・学校連携型特別支援教育の推進－発達支援相談室「しいのみ」を拠点として」（第2年次）を実施した。なお、7大学の共同研究である現代GP「教員養成のためのモジュール型コア教材開発」に参画した。
- 「資質の高い教員養成推進プログラム（教員養成 GP）」として、幼稚園の教員養成に関わる『協働する実践者』としての幼稚園教員養成プロジェクトが採択され、同プロジェクトを実施した。
- 産業技術総合研究所や理化学研究所との連携を進めるとともに、県立の研究機関等との連携を一層充実するため、埼玉県との相互協力及び連携に関する包括協定を締結（平成19年3月）した。
- 首都圏北部技術移転連携ネットの創設に協力している。

(成果の社会への還元)

- 地域共同研究センターと知的財産部との一体的運営の一環として、公募型外部資金に対する申請作業を共同で実施した。また、大学知財の技術移転を目的として実施された、新技術説明会についても両組織が連携して行った。さらに、研究シーズから知的財産までの大学の「知」の発信や移転などを推進する活動（産学官連携推進会議、理工学フェア、埼玉北部地域技術交流会など）を、両組織が一体となって取り組んだ。
- 「埼玉県産学官連携協議会」の下で、埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会の開催、情報誌ニュースレター（年4回）の発行、共同研究の推進支援及び大学シーズ・企業ニーズに関する講演会（テクノ・カフェなど）を開催するとともに、技術相談体制の充実について検討を行い、産学官コーディネーターを1名増員した（増員コーディネーターは、中小企業診断士の資格を有する者で、中小企業の経営等に関する相談に対しても助言等が可能となった。）。
- 埼玉県地域結集型共同研究事業「埼玉バイオプロジェクト」により、社会の現実課題（生ゴミ処理技術など）の解決に寄与するとともに、ベンチャー企業を3社立ち上げることに成功

するなどの成果がえられた（平成18年11月に研究成果発表会を、19年3月に研究交流促進会議を開催）。こうした成果を踏まえ、フェーズⅢに向けて埼玉県は地域 COE の構築が要請されている。このことが埼玉県と埼玉大学との包括連携協定を締結するトリガーの一つになったと解釈される。

○ 文化科学研究科では、平成17年度以降継続実施してきた評価の試行を、報告書『公立芸術文化施設に対する評価視点の再検討—さいたま芸術劇場の開館10年をふりかえって』にまとめ、さいたま芸術劇場（埼玉県芸術文化振興財団）にその成果を還元した。この成果の一部を文化経済学会の2006年度大会で報告し高い評価を受けたことから、その一部概要が成果報告書として公表された（18年8月1日付）。

○ 経済科学研究科では、埼玉県総合政策部との共同研究の一環として「地理情報システム MANDARA」を利用した行政情報の検索・表示の可能性についての研究懇談会を開催した（平成18年12月及び19年2月）。研究懇談会には、埼玉県職員のみならず、さいたま市からも多くの職員が参加した。

○ また、埼玉県福祉部との共同事業として、夜間主コースの授業に県民を受け入れる「県民開放授業」を実施した。同授業は、前期2科目（社会保障論、都市行政論）、後期2科目（日本経済史、マーケティング論）の計4科目、定員各50名（総定員200名）で実施された。600名を超える応募者があり、終了後のアンケート調査結果においても好評を得た。

○ 理工学研究科の研究部では研究企画委員会を設置し、地域共同研究センターの教員をオブザーバー参加してもらい、地域産業との共同研究の推進を図っている。また、日本信号との包括連携協定はさらに規模を大きくし発展している。さらに埼玉県立がんセンターとの共同研究が進み、理工学研究科とがんセンターとの連携大学院が平成19年4月より発足することになった。これは、埼玉県と埼玉大学の包括連携協定締結の礎石の一つとなった。他方、19年4月より、連携研究部門にフロンティアフォトニクス領域と融合ヒューマンインタラクション領域を設けることにしたが、前者では理化学研究所から客員准教授を迎えることとした。

（研究の水準、成果の検証）

○ 教育・研究等評価センターでは、各学部・研究科より提出された「認証評価」中の選択的評価事項A（研究活動の状況）に記載されたデータを基に組織としての研究活動状況及び質に関する評価方法の把握を行った。大部分の組織で研究活動状況の集計が行われ、質に関する評価が行われた。教育・研究等評価センターは、これらの自己点検に対して、コメントを付してフィードバックした。

（2）研究実施体制等の整備に関する実施状況

（適切な研究者等の配置）

○ 平成16年度に制度化した研究資金・研究室配分システムである「研究プロジェクト」の審査体制を充実するため、各部局の協力を得て、部局審査委員の評価を経て競争的に配分した。

○ 学内研究プロジェクトの申請種目に国際共同研究を取り入れることにより、海外の大学教員との共同研究を奨励・支援している。平成18年度は、国際交流推進の重要性から、審査の結果、国際共同研究である20件の申請を全て採択し、1,129万円を配分した。

○ 教員が海外での研究を行う選択肢の一つとするため、サバティカル制度の導入を検討している。

○ 教養学部及び文化科学研究科では、大学間協定を結んでいるロンドン大学キングスカレッジ校の教員を招へいしてワークショップを開催した（平成18年12月）。また、19年度から、日

英共同研究を実施することを計画し、日本学術振興会及び **British Academy** に応募し、採択された。

○ 文化科学研究科博士後期課程では、韓国・中央大学校文科大学及び中国・北京日本学研究中心から客員教授を招へいし、講義・研究指導の充実を図った。平成19年度も引き続き、実施することとし、先方の承諾を得た。

○ 理工学研究科では、タイのタマサート大学、ポーランドの日本ポーランド情報工科大学への支援プロジェクトを引き続き実施した。この他、交流協定締結大学との間で共同研究を複数進めている。

○ 総合研究機構において RA の配置状況を調査した結果、各部局に配分された予算で配置しているところが3部局、研究プロジェクト経費で措置したところが1部局であった。本調査を踏まえ、研究プロジェクトによる配置・拡充等について、総合研究機構で引き続き検討することとした。

○ 重点研究テーマの中心となっている教員の研究以外の業務軽減措置については、部局の措置状況調査を踏まえ総合研究機構で検討した。その結果、現在一部組織で実施している「学部・研究科の委員会の委員・室員等は複数としない」などの措置を踏まえ、文系、理系の状況をも勘案して、引き続き可能な軽減措置の検討を行い、各部局に対する提案をまとめることにした。

○ 理工学研究科では、外部資金を獲得した教員（特に若手）のために、共通秘書の制度を作り、研究に専念できるように支援している。また、教授会は教授のみで構成し、若手教員の会議負担を軽減している。

○ 若手研究者の研究以外の業務を軽減することについては、部局の措置状況調査を踏まえ総合研究機構で検討した。この結果、既に一部の部局等で実施している、① 担当講義数に傾斜負担を行っている、② 委員等の業務について、教授以外の負担を軽減している、③ 助手の実験・演習指導に対して TA を配置して負担を軽減しているなどの措置を全学的に導入する可能性を引き続き検討し、各部局に対する提案をまとめることにした。

（研究資金の配分システム）

○ 平成16年度に制度化した「研究プロジェクト」への申請・審査を経て、研究費・研究スペースを配分した。具体的には、(1) 先端的研究（重点研究テーマならびにこれと密接に関係する研究）、(2) 産学官連携研究及び地域連携研究、(3) 国際共同研究、(4) 若手研究及び基礎研究の種目別に、「研究プロジェクト」へ申請させ、審査の結果に基づいて、優れたプロジェクトに経費を傾斜配分した。

○ 研究費について、① 大学は研究基盤の構築と維持を行う、② 教員は自助努力により外部資金を獲得し、これを自己の研究に直接使用する費用に当てることを確認した上で、当面、教員への研究費については、従来の平等配分部分を廃し、研究意欲が高く、外部資金獲得に努めている等の教員に配分することとした。こうした資金配分の見直しに合わせて、各部局教員の協力を得て、研究プロジェクトの審査体制の充実・改善を図った。

○ 若手研究者による優れた研究を支援するとともに、大学として研究の多様性を維持・発展させるため、研究プロジェクトの申請種目に、若手研究及び基礎研究を設け、平成18年度は、307名に対し総額10,803万円（全体の約62%）を投じて、若手研究者に対する支援や、外部資金獲得の困難な基礎研究に対して研究費の支援を行った。

（研究に必要な設備等の活用・整備）

○ 実験及び研究用のスペースを確保し、研究の推進のために貸与している。特に教育機構棟の5階には、実験台やドラフト・チャンバーなどを備えた研究実験用のスペースを設けた。

○ 教育機構棟の実験室の2室を COE に採用された課題に提供できるよう、貸出しを留保している。なお、総合研究棟及び教育機構棟実験室は、平成19年度の教育学部A、B棟の改修工事に伴い、教員の居室あるいは教育用の実験室としての使用に供することとした。

(他大学等との連携)

○ 産業技術総合研究所との共同研究を行うなど、連携協定・協力関係の実質化を図っている。平成18年度は、産業技術総合研究所、理化学研究所、埼玉県産業技術総合センター及び東京大学等と共同研究を13件行った。共同研究テーマは、「堆積環境を考慮した中川低地における粘性土の地盤工学特性」(産業技術総合研究所)、「海馬および前頭前野ネットワークの機能評価」(理化学研究所) 等である。

(知的財産の創出、取得、管理及び活用)

○ 地域共同研究センターと知的財産部との一体運営の一環として、地域共同研究センター長及び専任教授が、知的財産評価委員会の委員となり協力している。また、大学知財の技術移転を目的として実施された、新技術説明会についても両組織が連携して行った。

○ 共同研究については、技術相談への対応や研究者情報の発信などの地域共同研究センターの地道な活動もあって、契約件数・金額とも近年増加しており、平成18年度は88件1億5,523万円となった。

○ 有用性のある研究を実施するための施策について総合研究機構で検討を行い、様々な組織との連携の下で「ベンチャー講座 in 埼大」(共催：(財) 埼玉りそな産業協力財団及び埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会) を5回にわたって開催する等の活動を行った。

○ 特許出願推進のため、総合研究機構では、研究室訪問などの啓発活動を行った。

(研究活動の評価及び評価結果に基づく質の向上)

○ 教育・研究等評価センターでは、組織としての研究の成果を評価するために必要な評価項目について議論した。理系では、インパクトファクターやサイテーションインデックスなどを基礎とした学科・コース・専攻の評価を数値化すること、人文・教育系では個人の自己評価を基礎とした組織評価が必要であるとの方針が得られたことから、具体的な作業について、学科・コース・専攻の意見を聞き、部局の評価委員会と協力して作業を進めていくこととした。

○ 平成17年度プロジェクト研究成果報告の評価方法について教育・研究等評価センターと総合研究機構とが打ち合わせを行った結果、専門領域に近い教員による小委員会を組織して評価を実施することを決定した。教育・研究等評価センターは、その評価報告を受けて、評価方法が適切であったかどうかを点検することになっている。

○ 教育・研究等評価センターでは、全教員に対して、平成17年度になされた活動の報告書(「教員活動報告書」)を提出するよう求め、各教員の研究面での貢献については、教員活動報告書に基づき、各部局において部局長等によって個別評価がなされ、18年10月に評価結果が報告された。

○ 各部局より出された「教員活動報告書」の記載項目や表示法についての要望の対処に関してセンター内で評議し、次年度以降の報告書の改善に反映させることにした。また、各学部・研究科の定めた教員活動評価の実施要領を用いて研究評価方法を比較検討した。評価項目に関しては、概ね、研究上の成果及び研究資金の獲得による評価が主体であるが、研究目標や教育との関連を問う部局もある等の状況があり、これをどうするか引き続き検討することとした。

○ 「各種教育研究活動データの効果的な活用法検討プロジェクト」で、統一入力インターフェースプロトタイプを作成・試行等により情報共有を中心に検討を行った。その成果を平成19年1月に報告書「各種教育研究活動データの効果的な利活用について」に取りまとめ、今後の

あり方について技術的側面からの提言を行った。

○ 平成18年度の公募型プロジェクトの審査において、これまでの研究の経緯・実績等を反映するとともに、19年度研究プロジェクトの評価については、教育・研究等評価センターの協力を得て実施することとした。

(学内共同研究等)

○ 地域共同研究センターのリエゾンオフィスとしての機能を強化するための検討を行い、新たに技術交流会「テクノ・カフェ」(共催：埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会)を実施したほか、埼玉大学地域共同研究センター産学交流協議会と連携して、産学官が一堂に会する場・機会(リエゾン)を提供した。

○ 大学と地域社会との連携を推進するために地域共同研究センターの産学官コーディネータを1名増員した。

○ 平成18年度に、廃液処理施設を科学分析支援センターの附属施設とし、全学の科学系実験廃液、固形廃棄物処理を一元的に扱うこととした。

○ 応用化学科支援の4名の技術職員を科学分析支援センターに併任とすることで、講習会、元素分析、排水分析業務、試薬管理システムなどの充実を図った。

○ 無機微量元素分析装置の更新、走査顕微鏡の解析装置の増設、FAB型質量分析装置の解析装置の更新、熱分析装置の解析装置の増設など、科学分析支援センターの設備の充実を図るとともに、動物飼育室の窓の改造、温水器の設置により実験環境を充実した。

○ 地圏科学研究センターでは、平成18年度に、次の研究を実施した。

① 都市域の地震被害の軽減と耐震性向上の研究については、平成17年度に開発した木造家屋耐震診断システムをさらに改良し、実用性を高めた。また、産学連携フェア、NHK報道番組などで本システムの紹介を行い、研究成果の社会啓蒙に努めた。さらに、土構造物の耐震性をジオ・テキスタイルで高める研究を進めた。

② 土壌や地下水汚染の除去や危険廃棄物の深層処理に関する研究では、地下工事に伴う地下水障害を的確にモニタリングし管理するシステムを開発し、現在建設が進められている地下研究所を対象にして実用化を推進した。また、危険物隔離に使われる粘土の膨潤特性を明らかにした。この外、防災問題の研究では長期的観点から考えることが不可欠であることから、コンクリート材料の海水との反応による長期劣化を鉱物学的に明らかにした。

③ ユネスコ等と連携して、歴史遺産の修復・保存技術を開発する中から、建設材料の長期変化や過去の自然災害による社会基盤の崩壊と再建プロセスを調べるという極めてユニークな研究を進めている。平成18年度は、イランや中央アジアの遺跡の修復保全研究を行い、長期安定な建設材料の研究を進めた。

④ 環境問題は国際的な共通性があり、国際的な貢献が求められることから、東南アジアの廃棄物処分場の現状を調査し、危険物の隔離性能向上技術を提言した。

3. その他の実施状況

(1) 社会との連携、国際交流等に関する実施状況

(地域社会等との連携・協力、社会サービス等)

○ 文化科学研究科修士課程では、専門職業人教育の充実を図るべく、日本・アジア古典資料情報教育プログラム、アジア文化交流研究プログラム、日本語教育プログラム、地域協力教育プログラム、文化財保全教育プログラム、文化資源教育プログラムを実施した。

○ 経済科学研究科博士前期課程では、社会人の推薦入学について、国の行政機関や地方公共

団体、さらに日本郵政公社、日本証券取引所などの諸団体に推薦を依頼し、推薦された社会人（5名）は、全て合格・入学した。

○ 教育学部では、埼玉県教育委員会、さいたま市教育委員会等との連携によって、教員の20年経験者研修、さいたま市10年経験者研修、同じく25年経験者研修を実施した。

○ 理工学研究科では、博士前期課程において、中学及び高校の理工学系教員に対するリカレント教育を実施する体制を整え、平成19年入学の入試合格者を1名出した。また、長期履修制度を導入し、同制度が適用される学生を受け入れた。

○ 大学説明会における模擬講義の実施、県内外の高等学校等からの要請による「模擬授業」、「出前講義」などの実施のほか、教育学部では、学部卒業生が活躍する学校を学部指導教員が訪問して交流する企画により、平成18年度は小学校を訪問し、理学部では、高等学校への実験指導などの協力を行うとともに、高校生の実験指導補助を大学院生・学部学生に行わせており、工学部では、理工学フェアを開催した上、各学科で高等学校等からの学科見学に対応した。

○ 教育学部では、埼玉県及びさいたま市教育委員会との連携協定に基づき、埼玉県教育委員会との「連絡協議会」、さいたま市教育委員会との「さいたま教育コラボレーション推進協議会」等の会議の開催による調整・協議の他、教育委員会関係者を含めた県内教育関係者との交流・懇談・協議を重ねた（回数は、学部長出席のものだけでも平成18年度70回以上）。

また、埼玉県中学校長会及びさいたま市校長会との協議会を開催し、教員養成をめぐる諸課題について協議した。

こうした調整・協議のもとに、埼玉県教育委員会の20年経験者研修を本学において実施し、19講座を開設した（受講者384名）。また、さいたま市10年経験者研修として11講座（受講者45名）、さいたま市25年経験者研修として10講座（受講者51名）を開設した。

なお、連携協議会などを通じて、平成18年度から実施された「埼玉教員養成セミナー」に積極的に参加し、初年度、24名の学部学生を送り出した。

○ 県立図書館に加えて、埼玉県立大学（情報センター）との間で、相互協力に関する申し合わせを行い、県の搬送車を活用した図書館間相互協力（相互貸借、文献複写サービス等）を実施した。

○ 地域社会に貢献するために、市民との共同研究会を開催した。平成18年度のテーマは、「そよかぜ保育室を通じて、地域とともに育む異文化交流・異文化共生保育」、「多文化共生社会に向けた大学と地域の国際交流におけるネットワークのあり方」、「地域で暮らす外国籍児童の学びの保証」、「埼玉県平野部における地下水汲みあげによる自然環境への影響」である。

○ 技術相談のあり方の検討を行い、相談窓口の一元化（地域共同研究センター）と相談対応者の充実（1名→2名）を図った。（増員コーディネーターは、企業診断士の資格を有する者であり、中小企業の経営等に関する相談に対しても一定の助言等が可能となった。）

○ 経済科学研究科は、文部科学省が協力して行っている厚生労働省のホワイトカラー離職者を対象とした委託訓練（経営管理者上級コース）に当初から参加し、継続して実施している。訓練生の便宜を図るために、さいたま新都心にサテライト教室を設け、経営管理者や起業家育成のための教育を行い、その就職率は、他大学等の全国平均（約50%）を超える60%超となっている。3ヶ月のコースの中で2回のアンケート調査を行い、おおむね受講者の高い評価を受けている。月1回は交流会を開催して再就職や起業に必要なメンタル面でのケアも行っている。

○ 教育学部では、文部科学省の委託を受け、幼稚園教員資格認定試験実施委員会のもと、幼稚園教員資格認定試験（第一次及び第二次）を行うとともに、学校図書館司書教諭講習会を開講した（5科目、学部学生延べ146名、学外者延べ439名受講）。また、埼玉県教育委員会の要請に応じ、埼玉県免許法認定講習を実施した（音楽、美術、保健体育等の5教科で開催し、60名受講）。

○ 経済学部及び教育学部、教養学部とが共同して「共生社会研究センター」の活動を支援し、

「市民活動資源メタネットワークの拠点」形成という将来計画の実現に向けて、市民活動資料の収集・整理・所蔵情報の公開を進め、平成17年度に引き続き『復刻版宇井純収集公害問題資料1』（すいれん舎、第2期（第5巻～第8巻）18年6月、第3期（第9巻～第12巻）18年11月）として出版した。

○ また、平成17年度から開始したテーマ教育プログラム「社会と出会う」では、県内市民活動団体におけるインターンシップを引き続き実施している。これは、学生の教育として新たな試みであると同時に、県内市民活動団体とのネットワークを強化するものでもある。テーマ教育プログラム「社会と出会う」の開講本数10本、受講者数は1,030名（前期643名、後期387名）である。

○ 教養学部では、教育及び経済の両学部と共同研究グループを作り、市民参加の共生社会づくりのためのプログラム案として、母子参加ワークショップ・プログラムや次世代芸術監督育成プログラムなど、アートを媒介にしたさいたま芸術劇場における教育普及プログラム案を、外部のアート・コーディネーターの協力とアドバイスを受けながら検討した。

○ 教育学部では、全国産業教育フェアに参加し、「ものづくり体験教室」を提供した。また、さいたま市主催の咲いた祭（平成18年10月）に、技術教育講座作成のドラゴン・フロートを出場させ、家庭科教育講座の協力によるダンス・パフォーマンスを行った。さらに、ミュージアム・コラボレーション事業は、前期17日、夏休み期間9日、後期16回、春休み期間9日にわたって多様な内容で実施され、教育学部生等15名が参加した。地域の子どもたちに向けた県立美術館の特色あるプログラムとなっている。

（産学官連携の推進）

○ 群馬大学との連携により設置した「知的財産本部」（文部科学省支援事業）において、技術移転機能（技術移転マネージメントグループ）も含めて活動を行っている。（両大学の知的財産戦略室長・分室長等が出席し、技術移転や共同・受託研究等の執行状況の確認を行うとともに、課題を抽出して改善策を講じるなど、両大学連携による技術移転戦略の具体的施策を検討）

○ 首都圏北部の4大学（埼玉大学、群馬大学、宇都宮大学、茨城大学）及び4県が合同して、4大学の知的財産を技術移転するための TLO 的組織の構築について検討を進めている。（4大学・地域における技術移転、産学官連携推進事業を推進するため、4地域にまたがる技術シーズの交換を通じて、技術移転等を促進することを目的とする）

○ 「ベンチャー講座 in 埼大」（主催：地域共同研究センター、共催：埼玉りそな協力財団、産学交流協議会、後援：関東経済産業局、埼玉りそな銀行、りそな総合研究所）を新たに開設し、平成18年度は5回開講した。第5回には、ベンチャー起業を計画している教員から企業計画案を提出してもらい、起業に向けた検討を行った。

○ 本学の学術成果を登録し、電子的な手段を通じて学内外に公開する SUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）の試験運用を開始した。

○ プロジェクト研究などの発表会を開催（平成18年11月、参加人数約100名）し、学内外の参加者を得た。また、プロジェクト研究などの成果報告書を作成し、研究者へ配布した等により、情報発信の充実を図った。

○ 平成17年度に創設した「市民との共同研究会」のテーマを县市町村などの公共機関及びインターネットを通じて広く募集し、4件を採択して、市民を主体にした共同研究を推進した。

○ 各学部において、国、地域の公的機関の委員会・審議会等への教員の参画状況を「教員活動報告書」等によって把握し、諸機関の活動に一層積極的に参画するよう、教授会において奨励した。

○ 各学部・研究科において、埼玉県（文化科学研究科の「地域振興論」。事例研究を中心と

する講義)、教育委員会(教育学部の教職セミナー等)、日本貿易振興機構(ジェトロ)(経済科学研究科の「アジア経済論」、特許事務所(経済科学研究科の「国際技術移転」、自動車メーカー(工学部の「自動車工学」)等から講師を招へいし、講義を実施した。

○ 経済学部では、平成19年度から「寄附講義」を設置し、初年度は連合(日本労働組合総連合会)との提携による寄附講義「若者・働き方・労働組合」を開講することを決定した。

(地域の公的機関等との連携)

○ 「埼玉県大学連携研究会」は名称を変更し「SAITEC 産学連携協議会」となり、平成18年度は、3回開催された。また、埼玉県中小企業振興公社と財団法人さいたま市産業創造財団の両者が運営する「産学連携支援センター埼玉」が主催する「産学連携支援ネットワーク会議」が4回開催されている。これらの会議に参加し、地域振興、産学連携への提言を行った。

(留学生交流その他諸外国の大学等との教育研究上の交流)

○ 平成18年度、新たに3協定を締結し、海外の大学・学部等との国際交流協定は38となった。本学学生を協定校へ17名の短期派遣、また、協定校から41名の短期留学生を受け入れた。

○ 日本人学生の派遣留学推進のために、留学相談室(海外留学ヘルプデスク)を運営するとともに、留学説明会を開催した。

○ UMAP(アジア太平洋大学交流機構)に基づく学生交流を実施した。

○ 総合研究機構では、研究プロジェクトにおいて国際共同研究の種目を設け、海外の研究者との共同研究の奨励と支援を行った。また、協定校のイテーナ大学(独)の教授を埼玉大学国際交流基金で招へいし、フンボルト財団とJSPSによる国際共同研究支援プログラムに同教授を代表として応募した。

○ 海外協定校を中心とした研究連携等を推進するため、海外教育研究拠点支援経費を確保し、国際交流センターを通じて、経済学部のタイ王国チュラロンコーン大学との共同研究(平成19年度に予定している円借款効果の評価調査に関するタイ王国北部に係る研究(JBIC 委託業務予定)の事前調査)等を支援した。

○ 国際会議、国際シンポジウム等(ジェンダーとモダンデザイン(平成18年7月:参加者約80名)等)を支援した。

○ 平成18年8月に、第22回硫黄化学国際会議をさいたま市内で開催し、国内外から約300名の参加者を得た。(関係するプロジェクト研究:光駆動型分子機械構築のための有機合成)。

○ 埼玉大学国際交流基金等により、研究者12名の派遣及び研究者6名の受け入れを支援した。

○ 教育学部では、JICA 研修プログラムとして、パラグアイ国学校運営管理改善計画研修団に対して、日本の教育の現状、教員養成制度、研修制度等の講義・施設見学などを実施した。また、日本フルブライトメモリアル基金によるアメリカ教育者20名の研修を受け入れ、日本の教員養成制度、教育学部の実情等について研修を行うとともに、学生との交流会を行った。

○ 経済学部では平成17年12月に開催したワークショップの成果に基づき、国際学術雑誌 *Asian Economy and Social Environment* 第1号を、毎日新聞社から刊行した。今後、毎年刊行することが決定している。なお、18年にシンガポール国立大学で開催予定であったワークショップは、同大学側の事情により開催されなかった(19年度は、タイ王国チュラロンコーン大学で開催予定である)。

(教育研究活動に関連した国際貢献)

○ 総合研究機構では、研究プロジェクト成果報告書を刊行することにより、国際誌への投稿の奨励と研究成果の発信を行った。(研究プロジェクトの国際共同研究に支援した20件のうち、5件が大学間交流協定校、3件が部局間交流協定校等である。)

○ 国際交流センターでは、埼玉大学国際交流基金等により、海外の学会・セミナーへ研究者を派遣し、研究成果の発表への支援を行った。

(2) 附属学校園に関する実施状況

(大学・学部との連携・協力の強化)

○ 附属学校教員の学部任期付助教授採用について、附属学校委員会を通じて検討したが、附属学校業務の現状から判断して、平成18年度は人事上無理であることを確認した。

○ 教育学部では、教育現場を反映した学生指導を行うために、附属小学校から6名、中学校から3名、養護学校から9名、幼稚園から3名の教員を非常勤講師として迎えた。

○ 発達支援相談室「しいのみ」では、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）の採択を受け、大学・地域・学校の3者が往還的・双方向的に特別支援教育に取り組むプロジェクトを実施した。このプロジェクトにより、個別相談において105件の相談が寄せられ、学校コンサルテーション活動において幼稚園、小学校、中学校延べ74校、27回のコンサルテーションを実施し、研修会への講師派遣は、学校関係外を含めて14箇所16回に及んだ。

(学校運営の改善)

○ 附属学校園長のリーダーシップが一層発揮されるためには、附属学校園経営の改善に係る教育学部の方針と附属学校園のそれとが整合的に実施されることが必要であることから、学部長が整理した方針（① 法人化後の状況変化に対する意識啓発、② 長期展望における附属学校園経営に関する全国情報の収集、③ 研究活動の活性化、④ 教育実習生指導の強化、⑤ 教員への研修機会の提供、⑥ 学部教育研究活動との連携等）を踏まえて、附属学校連絡協議会において協議を行った。

これに基づいて附属学校園長が取り組んだ具体的措置は、次のとおりである。① 附属学校園の予算構造の見直し、② 入試方法の改善、③ 中高一貫学校設置の検討、④ 附属中学校耐震改修工事の実施等、教育環境の重点的整備、⑤ 教育実習対象学生の増加に伴う附属学校での受入枠の拡大、⑥ 学部での授業実施、現代 GP・教員養成 GP への参加等による附属学校園教員の学部協力。

○ 附属幼稚園では、非常通報装置を設置した。また、毎学期1回の避難訓練及び保護者への引渡し訓練を実施して、安全管理の充実を図った。

○ 附属小学校では、災害時や不審者情報などの緊急連絡時に、これまでの電話連絡に加えて、携帯メールによる全学連絡体制を構築した。また、安全管理（防災・防犯）について、警察官を講師とする教職員研修を実施した。

○ 附属中学校では、防災に関する訓練を定期的及び改修工事に伴う避難経路変更により臨時に行うとともに、健康安全に関する研修会を実施した。

○ 附属養護学校では、日常的な登下校指導に加え、マンション建設に伴う大型車両の通行時の安全確保のため、通学路の安全点検、教員配置の強化などを重点的に行った。また、学校敷地内の不審者潜伏場所の確認とマップづくり、不審者侵入を想定した避難訓練及び保護者による引取訓練を行った。

(附属学校園の目標を達成するための入学者選抜の改善)

○ 附属幼稚園では、入園該当区域の見直し作業に取り組み中である。なお、附属幼稚園では、浦和レッズ・キッズ・サッカーに参加し、地域スポーツへの興味や関心を高めるとともに、国際理解教育の一環として、定期的に地域に居住する外国人との交流を図るイベントを実施した。

○ 附属中学校では、入試制度の変更による志願者数推移と入学当初の学力診断テスト（学習到達度・学習意識）の検証を実施し、志願者が抽選廃止後、着実に伸び（平成16年度252人、17年度316人、18年度353人、19年度393人）、また、学力診断テストの結果、入学者の能力・資質が年々高まっていることを確認した。

（公立学校との人事交流に対応した体系的な教職員研修）

○ 附属中学校では、埼玉県・さいたま市の後援による中学校研究協議会を開催し、10分科会で大学教員を指導者として共同研究発表を行うなど、附属学校園において、研究協議会を開催した。

○ また、附属学校園では、教育事務所・市教育委員会・教育研究会等主催の研修会に講師・指導者を派遣し、地域の教員の指導力向上に貢献した。

II. 業務運営の改善及び効率化

1. 運営体制の改善に関する実施状況

（全学的な経営戦略の確立）

○ 国立大学法人埼玉大学の管理運営に関する戦略に係る事項についての企画、立案、連絡調整及び情報収集等を行う「戦略企画室」を設置し、サテライト教室の再配置、学生満足度向上に資する施設整備、地域貢献体制の整備等について数々の提案を行い、大学の運営改革を実行している。

○ 「学長室会議」を設置・制度化し、さらに学長の意向をスムーズに実行に移す体制を整えた。

（運営組織の効果的・機動的な運営）

○ 平成18年度の規則改正により「部局長会議」の名称を「全学運営会議」と改め、大学運営の重要な協議機関としての位置づけをより明確にした。

○ 中期計画に掲げた2機構1センターに加え、平成16年度に「総合情報基盤機構」、18年度に「戦略企画室」及び研究交流部門と学生交流部門の国際関係組織を一元化した「国際交流センター」、19年度に「学長室会議」を設置し、さらに学長がリーダーシップを発揮しやすい体制を整えた。

○ 大学の重要課題について、定例の「経営協議会」とは別に「経営協議会懇談会」を数回開催し、特に学外有識者の意見を聞く機会を増やし、大学運営に反映させた。

（学部長等を中心とした機動的・戦略的な学部等運営）

○ 平成18年度に実施した理工学研究科の改組に際し、理学部長と工学部長を副研究科長とした。これに両副学部長と評議員を加え、研究科長室会議を組織し、理工学研究科の効率的な運営が図られる執行部体制を整えた。

○ 教育学部では、代議員会制度を活用して教授会の効率的な運営を図った。

○ 理工学研究科では、研究科教授会は教授のみから構成される。研究科教授会代議員会は研究科長室会議メンバーに前期課程コース長を加えて構成される。これらにおいて審議する事項の振分け等により、効率的な運営を図っている。

○ 理工学研究科の改組に際し、理学部及び工学部では、カリキュラム委員会、進路指導委員会及びFD委員会の3委員会を統合し、教育企画委員会として審議の効率化を図ることとした。さらに、理学部では、学部運営会議を中心に学部運営を行い、また、工学部では、代議員会のメンバーを各学科3名に拡充し、教授会の大部分の機能を代議員会に移して、審議の効率化を

図ることとした。

他の学部においても、平成16年度の見直し以降の状況を踏まえて学部内委員会を再度見直し、① 教養学部では、学部内委員会の業務内容を状況の変化に対応するように再定義するとともに、重要委員会の委員の選出方法を変更し、② 教育学部では、特別昇給委員会の廃止と教員研修実施委員会の増員を決定し、③ 経済学部では、建物委員会の廃止を決定し、また、従来から、学部長・副学部長が臨機応変に各種委員会に参加し、審議に加わる体制を構築してきたが、より一層効率的な運営を図るため、19年度から、学部長・副学部長等に重要な委員会の委員長を加えた学部運営会議をスタートさせることを決定した。

(全学的視点からの戦略的な学内資源配分)

○ 埼玉大学再構築計画に沿って「平成18年度予算編成方針」を策定し、次のとおり、大学としての目標等に即した戦略的・重点的配分を行った。

ア 人件費の抑制

- ・総人件費改革の対象人件費を含めた人件費全体について、削減を図った。
- ・非常勤講師手当について、平成16年度に策定した削減計画どおりに抑制した。
- ・日々雇用職員・パート職員の人件費について、17年度の支出額以下に縮減した。

イ 物件費の効果的配分

- ・教育経費については、教育水準の一層の向上を目指すため、増額を図った。
- ・研究経費については、全て学内公募による競争的配分とした。
- ・管理経費については、実績額をベースとすることとして抑制を図った。
- ・部局長等裁量経費を新設し、部局における新たな事業等への積極的な取組みを促すこととした。
- ・従来の学長裁量経費に加え、前年度まで部局に配分していた図書購入費、教員研究旅費、設備の更新費、営繕費等について、全学的な観点から必要な措置を講ずることとし、学長裁量経費に包括して、学長の判断による重点的配分を充実させた。

○ 学長が提示した「平成19年度予算配分の方針」に基づき、平成19年度予算配分案を策定した。なお、18年度配分方針を見直し、改善を図った主な点は次のとおりである。

- ・事業的経費については、部局からの申請に基づき、学長ヒアリングを行った上で、19年度年度計画等を勘案し査定配分することとした。
- ・研究経費については、学内応募によるプロジェクト研究への支援のほか、科学研究費補助金等への申請を要件として基礎研究経費を配分することとした。

(学外の有識者・専門家の登用)

○ 労働保険事務については、社会保険労務士へのコンサルティング業務契約をもって引き続き代えることとし、継続して実施している。

○ 民間企業より出向職員を受け入れ、就職支援関係業務担当の参事役として配置した。

(内部監査機能の充実)

○ 教育・研究等評価センターでは、平成16及び17年度の中期計画の実施状況、さらに大学評価・学位授与機構が公表した機関別認証評価の基準10「財務」、11「管理運営」についての本学における状況を点検し、これらの精査・分析を通じて業務運営方法を調査し、かつ企画・立案とその成果を分析するための能力を養った。

○ 部局長会議(平成19年度から全学運営会議)に教育・研究等評価センター長が常時出席することによって、大学の業務運営方法をモニターし、企画・立案とその成果を検証している。また、他大学の視察、大学評価・学位授与機構が主催するセミナー等へのセンター員の派遣等に

より、企画・立案とその成果を分析する機能の向上に努めた。

2. 教育研究組織の見直しに関する実施状況

(教育研究組織の編成・見直しのシステム)

○ 教育・研究等評価センターでは、教員活動報告書の提出は求めたが、そのデータを各部署が利用できる形に変換できなかつたために、各部署に対して教育と研究の成果に関する評価報告書の提出を求めることができなかつた。また、教育と研究の成果に関する評価法の研究には至らなかつた。次年度は、データベースがより整備される計画であるので、各部署にその利用を促し、教育と研究の成果に関する報告書の作成を要請する。

○ 教育・研究等評価センターでは、大学評価・学位授与機構が公表した機関別認証評価の11基準の中から、学部・研究科及び全学教育・学生支援機構の教育に係る、基準5「教育内容」、基準6「教育の成果」、基準7「学生支援等」、基準8「施設・設備」、基準9「教育の質の向上及び改善のためのシステム」について、各学部・研究科及び全学教育・学生支援機構に対し、基本的観点に係る状況を自己点検するよう要請した。提出されたワークシートについて観点を満たしているかを点検し、コメントを付して学部・研究科等に提示し、注意を喚起した。

(教育研究組織の見直し)

○ 理工学研究科の改組に際し、既存学問分野の5研究部門以外に、連携先端研究部門を設けた。同部門における研究領域として、粒子宇宙科学領域、脳科学領域、融合電子技術領域、分子環境工学領域、構成的情報生物学領域という、既存学問分野にとらわれないものを設定した。

○ 教育学部では、平成18年度の改組により、生涯学習課程及び人間発達科学課程の学生定員計70名を教員養成課程に戻し、教員養成に特化した学部とした。さらに、学部の教育組織を、学校教育教員養成課程(学生定員458名)と養護教諭養成課程(学生定員22名)の計480名に再編し、学校教育教員養成課程の中に「コラボレーション教育専修」(学生定員16名)を新設し、「教育心理カウンセリング専修」及び「乳幼児教育専修」を拡充した。また、社会的要請に応じて、改組に伴い、大学院博士後期課程で8名、前期課程で28名の学生定員を増やした。

○ 経済学部及び教育学部、教養学部とが共同して「共生社会研究センター」の活動を支援し、「市民活動資源メタネットワークの拠点」形成という将来計画の実現に向けて、市民活動資料の収集・整理・所蔵情報の公開を進め、平成17年度に引き続き『復刻版宇井純収集公害問題資料1』(すいれん舎、第2期(第5巻～第8巻)18年6月、第3期(第9巻～第12巻)18年11月)として出版した。

○ 平成17年度から開始したテーマ教育プログラム「社会と出会う」では、県内市民活動団体におけるインターンシップを引き続き実施している。これは、学生の教育として新たな試みであると同時に、県内市民活動団体とのネットワークを強化するものでもある。テーマ教育プログラム「社会と出会う」の開講本数10本、受講者数は1,030名(前期643名、後期387名)である。

○ 先端物質科学研究センターでは、これまでの「超高压・極低温・高磁場物性研究分野」及び「短寿命分子種・超高速現象研究分野」に加え、「フロンティアフォトニクス」の研究を開始した。

○ 「大学院改革検討WG」において、教育学研究科の短期的改革について検討を行い、平成21年度からの大学院改革提言を中心とする「中間報告」を取りまとめた。同報告の取りまとめに合わせて埼玉県教育委員会と協議を重ね、現職教員の大学院研修として、1年修了コース、3

年修了コースなどを設置することについて、実施に向けた具体策を検討していくこととした。また、教育学研究科に埼玉県立学校教員が応募し易い条件の整備について県教育委員会と協議し、19年度入試よりこれを実施することとした。さらに、教育学研究科の障害児教育専攻障害児教育専修を改組し、特別支援教育専攻を新設して、これに特別支援教育コーディネーター専修と特別支援学校教育専修を設置し、それに対応するカリキュラムを整備した。この改組は、養護教諭免許の高度化（2種免許→1種免許及び専修免許の取得）を図るための大学院を設置してほしいとする県教育界からの長年の要望に対応するもので、入学者は、主として県内の現職教員を対象としている。

3. 人事の適正化に関する実施状況

（人事評価システムの整備・活用）

○ 平成17年度に策定した「教員活動評価の基本方針」と「教員活動評価の実施要項」に即して、各部局が定めた教員活動評価の実施要領により、教員活動報告書のデータを利用して、部長等が教員個人の教育研究活動を評価した（18年10月）。また、教育・研究等評価センターにおいて、18年度の評価実施を踏まえて各部局から提出された要望について検討し、教員活動報告書の入力システムの変更などを行い、改善された新しい入力システムを構築した。

（柔軟で多様な人事制度の構築）

○ 理工学研究科では、研究科の改組に際し、博士後期課程担当教員の選考基準を設け、担当資格の再審査を行った（平成17年度末）。さらに、18年度に博士後期課程担当教員（主指導教員）の選考基準を新たに（従来より厳しいもの）定め、選考を行った。

（任期制・公募制の導入など教員の流動性向上）

○ 教員の新規採用及び昇任については、一般公募制を基本とし、採用等予定時期の少なくとも6ヶ月前に公募文書及び通知先・掲載先を学長に提出し、了承を得ることとした。また、最終候補者を決定する段階で、その候補者の大学教員としての総合能力と適正について、客観的に評価を行うことのできる、専門分野が近い大学教員又は研究者2名以上から当該候補者に関する意見書を得て、最終候補者に関する資料とともに学長に提出することとした。

○ 学校教育法等の改正に伴う教員組織の在り方について、学則等の改正を平成19年4月1日施行に向けて検討した。具体的には、新たな職である助教の任期について制定し、併せて助手を廃止して新規の助手の採用を行わないこと、また、教務職員を全て技術職員へ配置換えすることにより教務職員を廃止することを検討した。

○ 埼玉県教育委員会との連携協議を通じて、県教育委員会から1名を教育学部教育実践総合センターの教授（2年任期）として採用し、さらに、さいたま市教育委員会との連携協議を通じて、1名の任期制教員の採用を決定した。

○ 経済学部では、平成19年4月採用予定で5件の教員採用人事を進めたが、人材の多様性を確保するために、うち2件を任期付きとした。

○ 教員の採用に当たっては、教育上の抱負を書いた文書を求めるとともに、准教授・教授とも模擬講義を課する（教養学部）など、各学部において、教育能力を勘案した選考を行った。

（外国人・女性等の教員採用の促進）

○ 平成18年10月の人事委員会で、女性教員の比率が中期計画開始の16年4月に比べ0.9%高まっている（16.4%）ことを確認した。また、できるだけ比率を高めるよう、今後の採用人事の

公募要領には「男女共同参画に賛同している」旨の文言を盛り込むことを取り決めた。

○ 教育学部では、平成18年度に18名の新任教員を採用したが、そのうち8名（44%）が女性教員で、その結果、学部全体の教員構成における女性教員比率は25.4%となった（17年度20.0%）。

○ 経済学部では、平成18年年度末現在、助手1名を含め、教員の16.3%が女性教員であり、19年度には更に2名の女性教員を採用することを決定した。

○ 教員の採用については、従来から、国籍にこだわらない採用を行うこととしているが、関係会議等で、現状分析のうえ、外国人教員の採用促進等について引き続き検討した。

○ 外国人教員の助手（任期2年）が採用されている理工学研究科研究部のポスト（環境科学・社会基盤部門社会基盤創生領域構造・材料システム分野（環境工学担当））について、助教（任期2年）のポストとすることとした。

○ 理工学研究科では、平成18年度、外国人の専任教員を1名、客員教員を1名採用した。

（事務職員等の採用・養成・人事交流）

○ 「埼玉大学研修体系」に基づいて研修計画を作成し、実施した。平成18年度は、事務職員採用内定者の職場見学会及びビジネスマナー研修を新たに実施した。

○ 職員の志気の向上及び人材育成を図ることを目的に、平成18年12月から職員の人事考課制度を導入し、職員が各自の担当業務について目標を設定・管理することにより計画的な業務遂行を推進するとともに、これに対する指導・助言により職員の資質向上を図り、これらを踏まえて職員の能力を的確に測定して適正な評価を行うこととした。

○ 職員について、他大学等との人事交流を実施した（平成18年度の継続出向者11名、新規出向者4名）。

（中長期的な観点に立った適切な人員（人件費）管理）

○ 事務職員について、年齢構成のバランスを改善するため、採用を抑制する中で各年度の採用者をフラット化する方針とし、基本的に毎年度一定数の若手職員を新規採用することとした。

4. 事務等の効率化・合理化に関する実施状況

（事務組織の機能・編成の見直し）

○ 国立大学法人埼玉大学の管理運営に関する戦略に係る事項についての企画、立案、連絡調整及び情報収集等を行う「戦略企画室」を設置し、サテライト教室の再配置、学生満足度向上に資する施設整備、地域貢献体制の整備等について数々の提案を行い、大学の運営改革を実行している。

○ 「学長室会議」を設置・制度化し、さらに学長の意向をスムーズに実行に移す体制を整えた。

○ 財務部経理課給与係及び同課共済組合係を総務部人事課へ組織替えし、給与関係事務を一元化した。

○ 各学部事務室を学務部へ一元化し、学部・研究科支援室とした。学務部長を中心に、各課長・支援室長との連絡会を週1回開催し、問題点等を報告、検討している。

○ 平成18年度においては、17年度に行われた法人規程改正プロジェクト調査・検討結果に基づき、引き続き他大学の規則制定規定を調査・検討するとともに、ルール化のための本学諸規程の重要度の勘案、制定手続き簡素化のための制定権限の委任に関する範囲等の検討を行い、規程制定規程の素案の作成を行った。

○ 事務分掌をベースとした事務処理マニュアルの標準例を示し、各部局において事務処理マニュアルの策定又は見直しを行った。

- Web 版電子シラバスのフォーマットを決定し、ハードウェアとソフトウェアを整備し、平成19年1月から稼働させた。
- 平成19年4月から、Web 版履修登録システムが稼働できるようにした。
- 事務局にグループウェア（サイボウズガルーン）を導入し、文書掲示・回覧、会議資料、施設利用状況等情報の共有基盤を整備することにより、更なるペーパーレス化を進めた。さらに、電子決裁を試行的に導入するなど文書処理の電子化を促進している。
- 「埼玉大学公的研究費不正使用防止基本方策」を策定し（平成19年3月）、予算執行責任者としての限度額を定めて、教員が直接発注できる体制を整備することとした。なお、検収者を別に定めて、発注者との厳格な牽制体制をとることとした。
- インターネット購買システムの拡大を図るとともに、コンビニエンス・ストアによる入学検定料の収納を実施した。
- 業務の強化（地域との連携協力等）のため、金融機関からの職員（参事役）の受入れを継続して実施した。

（複数大学による共同業務処理）

- 茨城大学、宇都宮大学、群馬大学と4大学協定を結び、大学院教育を中心に設備の共同利用、図書データの共同活用等、連携・協力について協議を進めている。

（業務のアウトソーシング等）

- 教職員の一般定期健康診断の完全外注化を実施し、事務量を軽減するとともに、個人宛結果通知書の内容の充実等を図った。
- 年末調整業務についても外注化を実施した。
- 学生寮の清掃業務について外部委託を行っているが、検討の結果、今後もパート職員の退職に伴う補充はせず、外部委託を継続することとした。
 - 図書館の目録業務・雑誌受付業務・カウンター業務・遡及入力業務についてアウトソーシングを実施した。

Ⅲ. 財務内容の改善

1. 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する実施状況

（科学研究費補助金等外部資金の増加）

- 科学研究費補助金の申請件数の増加を図るために、同補助金に申請していることを、学内研究費を受けるための条件とした。
- 科学研究費補助金の採択件数の増加を図るために、科研費アドバイザー制度を設け、申請書の事前チェックを一層強化した。
- 競争的外部資金獲得の一環として、全教員に対して科学研究費補助金への申請を奨励するとともに、重点研究テーマや関連研究に携わる研究者の力を結集し、グローバル COE に2件（「文理融合による相互行為の解明・支援・評価」及び「分子環境工学確立のための教育研究拠点形成」）の申請へ結びつけた。
- 総合研究機構の機構会議構成員を1名増員するとともに、必要に応じて、研究プロジェクト審査員や科研費アドバイザーとして学内外の協力を求めて機能強化を図った。
- 学内研究費を「研究プロジェクト」への申請・審査を経て配分することにより、競争的環境の構築を図った。

(収入を伴う事業の実施)

- 平成19年度の東京ステーションカレッジの移転と東京サテライト教室の開設に向けて、同教室の使用形態、使用料等について検討を行った。また、「撮影・取材等の場合における施設使用料の取扱について」に基づき、施設貸付を行った。
- 平成18年4月以降の自動車・バイクによる入構者から、交通施設料利用者負担を実施し、約330名の利用者から交通施設料を徴収した。
- 平成18年4月から、卒業者等に係る証明書の発行に際し、1通につき和文200円、英文400円の手数料徴収を開始した。

2. 経費の抑制に関する実施状況

(管理的経費の抑制)

- 「第1期中期計画期間における財政計画」に基づいて、教職員採用を抑制し、また、新規採用に当たっても極力若手の教員を採用することに努め、人件費総額の節約を図り、計画額以上の減額を達成した。
- 「第1期中期計画期間における財政計画」の下に、平成17年度まで部局に配分していた教員研究旅費、設備の更新費等について、全学的な観点から必要な措置を講ずることとし、学長裁量経費に包括して、学長の判断による重点的配分を行うこと等により経費節減に努めた。
- 学内の委員会委員等の命免等通知書の作成・交付を廃止（又は上申を廃止）するとともに、人事異動通知書の一部（配置換等）及び昇給通知書の作成・交付を廃止した。
- 職員の勤務時間等管理において、電子化による勤務時間シートの導入及び休暇申請により、出勤簿及び休暇簿を廃止した。
- 「2006年度環境目標と行動計画」を学内ホームページに掲載し周知を図り、実施に移した。
- エレベータの保守契約を3年契約とし、経費の削減を図った。
- エネルギー削減コンサルティング会社による電力の需給契約の診断を行ったところ、本学の需給契約は適正であるとの診断結果が出た。
- 教養学部棟の教室等の照明器具を省エネ型に更新した。
- 教養学部棟、教養教育2号館及び第2学生食堂のトイレ改修において、節水型器具に更新した。
- 平成17年10月より試行している ESCO 事業について、過去1年間の省エネルギー効果を検証したところ、その効果が認められたので、引き続き同事業を実施することとした。
- 電気エネルギーの実態を継続調査し、学内ホームページに公開するとともに、更なる省エネを推進するため、夏季の省エネポスターを作成し学内に掲示した。なお、平成18年度は電気エネルギー年1%の削減目標を達成した。

3. 資産の運用管理の改善に関する実施状況

(資産の効率的・効果的運用)

- 平成17年度に経営協議会の審議を経て策定した「余裕金の運用について」に基づき、18年5月に3億円の国債購入による資金運用を開始した。

IV. 自己点検・評価及び当該状況に関する情報の提供

1. 評価の充実に関する実施状況

(自己点検・評価の改善)

- 教員の教育・評価のベースとなっている「教員活動報告書」データを各部署に CD-ROM で提供した。
- 「各種教育研究活動データの効果的な活用法検討プロジェクト」に教育・研究等評価センターが参画し、学内における各種教育研究活動データの共有化に向けた技術検討のために、同センターが収集する「教員活動報告書」及び「研究者総覧」入力に共通するプロトタイプ構築に協力した。その結果に基づき、今後の学内統合データベースのあり方について議論し、提言を行った。

(評価結果の大学運営の改善への活用)

- 教育・研究等評価センターで点検・評価した結果と提言を積極的に学長に報告するとともに、教育研究評議会、全学運営会議にも報告し、大学運営に反映させることにした。
- 平成19年1月から、過去2年間の教員活動評価の結果を、給与とも連動した勤務実績評価に利用することにした。これは、高い評価を受けた教員への支援策としても位置づけられるものである。また、サバティカル制度を利用する際に、教員活動評価の評価結果が考慮される部署もあり、高い評価を受けた教員に対する支援策の一つとなっている。これらに加え、高い評価を受けた教員に対して、どのような研究・教育上の支援策を行うかについては、各部署がそれぞれの特性に沿って具体化について検討することとした。

2. 情報公開等の推進に関する実施状況

(大学情報の積極的な公開・提供及び広報)

- 「各種教育研究活動データの効果的な活用法検討プロジェクト」において、統一入力インターフェースプロトタイプの作成・試行等により情報共有を中心に検討を行った。平成19年1月に報告書（「各種教育研究活動データの効果的な活用法について」）を取りまとめ、今後の情報共有等のあり方について技術的側面からの提言を行った。
- 本学の学術成果を登録し、電子的な手段を通じて学内外に公開する SUCRA（埼玉大学学術情報発信システム）の試験運用を開始した。
- 広報プランを踏まえ、ホームページのトップページをリニューアルするとともに、エントリーページを新規に配置し、よりユーザーに使いやすいサイトに更新した。また、全学教育・学生支援機構、学部等の掲載項目等について再検討を行い、内容の充実を図った。
- 大学会館1階にインフォメーションコーナーを開設し、50インチ PDP を設置して、文字情報や映像により大学をアピールする場として活用した。
- 埼玉県県政記者クラブ加盟各社との情報交換の場として「埼玉学術懇話会」を設置し、地域社会に向けた積極的な情報発信の一層の推進を図った。
- 平成17年度より実施されている FM 浦和の番組「キャンパスインフォメーション」で、経済学部の新しい入試制度の説明、市民講座の宣伝、インターンシップ制度の紹介などを行った。
- 従来発行していた広報誌「けやき」を廃止し、受験生にターゲットを絞った広報誌「埼玉大学だより」を新たに発行した。
- これら広報プラン実施の進行管理については、全学の「広報委員会」が定期的に会議を開き、全学的な調整及びその進行管理を行っている。

V. その他業務運営に関する重要事項

1. 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

(施設等の整備)

- 平成18年6月に作成したキャンパスマスタープランの素案について、その内容を更に充実させるための検討を行い、「埼玉大学キャンパスマスタープラン2007」を策定した。
- 概算要求資料としてキャンパスマスタープランを文部科学省へ提出しており、同プランに基づくものとして、平成18年度補正予算において教育学部A・B棟改修が予算措置された。また、設備マスタープランに基づくものとして、19年度予算において特別教育研究経費による設備費（1件）が予算措置された。
- 附属中学校の大規模改修整備を実施した。また、特別教室棟の改修について、平成18年度補正予算で予算化され、設計に着手した。
- 戦略企画室に「運動施設改修・開放 WG」を設けて検討した結果を踏まえ、運動施設の改修と維持管理を外部資金により実施することとし、「埼玉大学運動施設維持管理開放事業の諸条件」を一般に公募して、コンペにより業務委託業者1グループを選定した。同グループの外部資金による第1次的な整備事業として、グラウンドに2基の時計塔を設置した。
- 戦略企画室に「学生宿舍設置検討 WG」を設置し、学生寮の整備手法の検討を開始した。
- 平成18年4月にコンビニエンスストアが大学会館1階に開店し、学生及び教職員の福利厚生に寄与している。この内装等改修経費は、出店者が負担した。
- 第2学生食堂2階部分のアスベスト撤去工事に合わせ、2階購買部分のリニューアルを実施した。その際、空調設備、照明設備工事については、生協からの寄附により実施した。
- 本部管理棟及び電気電子システム工学科1号館の耐震2次診断を実施した。
- 附属養護学校の体育・技術棟の耐震改修整備を発注した。
- 教養学部棟のトイレ改修工事を実施した。
- 教養学部棟の老朽化したエレベーターのリニューアルを実施した。
- 財務部施設課において、構内環境調査を実施して調査報告書に取りまとめ、これに基づき、雨水枡の改修、インターロッキングの不陸補修工事等を実施した。
- 平成18年6月から、財務部財務課管財係において、構内を巡回し環境美化パトロール（毎週月曜日）を実施した。その結果をもとに中央広場庭園灯の整備、樹木の剪定、漏水補修等を行い、学内の環境改善を図った。
- 平成17年度の環境報告書を公表した（18年9月）。また、環境改善に関する行動計画を策定し、学内ホームページで公表し、周知を図った。
- 環境改善に関する行動計画の実施状況について、チェックリストを作成し、月次確認を実施した。
- 大学会館前の点字ブロックを整備した。
- バリアフリー化について生協等と打合わせを行い、第2学生食堂玄関に自動ドアを設置するとともにトイレを整備した。
- 「さいだいスポット21」の移転に伴い、総合研究機構棟玄関に自動ドア及びスロープを整備した。
- 電気電子システム工学科棟及び機械工学科棟に自動ドアを設置した。
- 保健センターに自動ドア及び身障者用トイレを設置した。
- 教養学部棟のエレベーター更新の際に、身障者対応のエレベーターを導入した。
- 身障者の受講のため、教養教育棟各教室の固定机の一部を撤去し、可動機に取り替えた。
- 「座学+実習」形態による情報教育の実施環境を更に整備するため、教員端末から投影可能なプロジェクトをA301教室に設置するとともに、安全で安定したネットワークが維持さ

れるように教育・実習に係る端末の入れ替えを行った。

2. 安全管理に関する実施状況

(労働安全衛生法等を踏まえた安全管理・事故防止)

- 安全対策マニュアルを見直し、改定のうえ、公表した。
- 安全衛生委員会の議事概要を学内ホームページへ掲載し、周知した。
- 安全衛生上の観点から、アスベスト入り機器什器類の処分及び吹き付けアスベスト等の撤去を実施した。
- 安全衛生委員会において、受動喫煙防止のため、喫煙場所の見直しを行った。

(学生等の安全確保等)

- 埼玉県警察本部・浦和西警察署及びさいたま市との折衝の結果、平成18年9月に、正門前交差点における横断歩道及び歩行者用信号の設置が実現した。
- 守衛所の受付窓口を従来の南側の他に西側にも設けることによって、交通安全の監視体制を強化した。
- 車庫前広場の大型バス駐車場への整備を図った。
- 国際交流センター北側に外灯を設置し、歩行者の安全を図った。
- 「避難マニュアル作成の指標」を作成した。また、震度4以上の地震時における学内の被害状況を把握するための連絡体制を整備した。
- 地震時におけるエレベーターの安全を図るため、エレベーター内からの緊急通報システムを設置した。
- 地震時における窓ガラス破損対策として、附属小学校、附属養護学校、附属幼稚園に窓ガラス飛散防止フィルムを整備した。
- 全学一斉避難訓練実施に向けたリーダー・サブリーダー講習会を実施し、各部局のリーダー・サブリーダーの地震災害に対する知識・災害時の対応についての理解を深めた。
- 全学一斉避難訓練を実施（平成18年11月）し、「埼玉大学震災対応ガイド」を配布するとともに、避難訓練に関するアンケートを実施した。
- 盗難等の事件発生に対応した構内巡視の強化を図った（夜間2時間毎を1時間半毎の巡視に改めた。）。
- 科学分析支援センターに入退室管理システムを整備した。
- 埼玉県人権推進課講師及び本学相談員による「人権及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する講演会」を開催し、人権侵害やセクシュアル・ハラスメント防止のため、本学構成員が認識すべき事項について周知を図った。（平成18年12月開催、受講者約100名）

VI. 予算（人件費見積含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
収入			
運営費交付金	6,931	6,931	0
施設整備費補助金	686	687	1
船舶建造費補助金	0	0	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0	0	0
補助金等収入	11	21	10
国立大学財務・経営センター施設費交付金	37	37	0
自己収入	5,186	5,142	△44
授業料、入学金及び検定料収入	5,106	5,044	△62
附属病院収入	0	0	0
財産処分収入	0	0	0
雑収入	80	98	18
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	558	678	120
長期借入金収入	0	0	0
貸付回収金	0	0	0
承継剰余金	0	0	0
旧法人承継積立金	0	0	0
目的積立金取崩	0	104	104
計	13,409	13,600	191
支出			
業務費	9,823	10,105	282
教育研究経費	9,823	10,105	282
診療経費	0	0	0
一般管理費	2,294	2,026	△268
施設整備費	723	724	1
船舶建造費	0	0	0
補助金等	11	21	10
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	558	627	69
貸付金	0	0	0
長期借入金償還金	0	0	0
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0	0	0
計	13,409	13,503	94

2. 人件費

（単位：百万円）

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
人件費（退職手当は除く）	8,427	8,337	△90

3. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
費用の部			
經常費用	12,944	13,146	202
業務費	12,195	12,288	93
教育研究経費	2,223	2,372	149
診療経費	0	0	0
受託研究経費等	256	296	40
役員人件費	86	69	△17
教員人件費	7,167	7,051	△116
職員人件費	2,463	2,500	37
一般管理費	463	553	90
財務費用	4	1	△3
雑損	0	1	1
減価償却費	282	303	21
臨時損失	0	0	0
収益の部			
經常収益	12,944	13,124	180
運営費交付金収益	6,781	6,801	20
授業料収益	4,336	4,283	△53
入学金収益	674	638	△36
検定料収益	164	163	△1
附属病院収益	0	0	0
施設費収益	0	190	190
補助金等収益	11	21	10
受託研究等収益	277	311	34
寄附金収益	369	311	△58
財務収益	0	2	2
雑益	101	153	52
資産見返運営費交付金等戻入	76	103	27
資産見返補助金等戻入	0	0	0
資産見返寄附金戻入	4	59	55
資産見返物品受贈額戻入	151	89	△62
臨時利益	0	0	0
純利益	0	△22	△22
目的積立金取崩益	0	77	77
総利益	0	55	55

4. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額	決算額	差 額 (決算－予算)
資金支出	16,191	16,237	46
業務活動による支出	12,248	11,829	△419
投資活動による支出	978	1,194	216
財務活動による支出	33	40	7
翌年度への繰越金	2,932	3,174	242
資金収入	16,191	16,237	46
業務活動による収入	12,686	12,829	143
運営費交付金による収入	6,931	6,931	0
授業料・入学金及び検定料による収入	5,106	5,044	△62
附属病院収入	0	0	0
受託研究等収入	277	297	20
補助金等収入	11	21	10
寄附金収入	260	317	57
その他の収入	101	219	118
投資活動による収入	723	725	2
施設費による収入	723	724	1
その他の収入	0	1	1
財務活動による収入	0	0	0
前年度よりの繰越金	2,782	2,683	△99

VII. 短期借入金の限度額

該当はありません。

VIII. 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

該当はありません。

IX. 剰余金の使途

目的積立金取崩額 104,472,904円
 教育研究環境等整備に伴う資産購入及び費用の発生

X. その他

1. 施設・設備に関する状況

施設・設備の内容	決定額（百万円）	財 源
・教育学部附属中学校校舎改修 ・小規模改修	総 額 7 2 4	施設整備費補助金 (6 8 7) 船舶建造費補助金 () 長期借入金 () 国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (3 7)

2. 人事に関する状況

(1) 教職員の配置に関する基本方針

- 教員の採用に当たっては、教育上の抱負を書いた文書を求めるとともに、准教授・教授とも模擬講義を課する（教養学部）など、各学部において、教育能力を勘案した選考を行った。
- 事務職員について、年齢構成のバランスを改善するため、採用を抑制する中で各年度の採用者をフラット化する方針とし、基本的に毎年度一定数の若手職員を新規採用することとした。
- 労働保険事務については、社会保険労務士へのコンサルティング業務契約をもって引き続き代えることとし、継続して実施している。
- 地域との連携協力等のため、金融機関からの職員（参事役）の受入れを継続して実施するとともに、新たに民間企業から職員を受け入れ、就職支援関係業務担当の参事役として配置した。
- 平成18年10月の人事委員会で、女性教員の比率が中期計画開始の16年4月に比べ0.9%高まっている（16.4%）ことを確認した。また、できるだけ比率を高めるよう、今後の採用人事の公募要領には「男女共同参画に賛同している」旨の文言を盛り込むことを取り決めた。
- 教育学部では、平成18年度に18名の新任教員を採用したが、そのうち8名（44%）が女性教員で、その結果、学部全体の教員構成における女性教員比率は25.4%となった（17年度20.0%）。
- 経済学部では、平成18年年度末現在、助手1名を含め、教員の16.3%が女性教員であり、19年度には更に2名の女性教員を採用することを決定した。
- 教員の採用については、従来から、国籍にこだわらない採用を行うこととしているが、関係会議等で、現状分析のうえ、外国人教員の採用促進等について引き続き検討した。
- 外国人教員の助手（任期2年）が採用されている理工学研究科研究部のポスト（環境科学・社会基盤部門社会基盤創生領域構造・材料システム分野（環境工学担当））について、助教（任期2年）のポストとすることとした。
- 理工学研究科では、平成18年度、外国人の専任教員を1名、客員教員を1名採用した。

(2) 任期制の活用

- 学校教育法等の改正に伴う教員組織の在り方について、学則等の改正を平成19年4月1日施行に向けて検討した。具体的には、新たな職である助教の任期について制定し、併せて助手を廃止して新規の助手の採用を行わないこと、また、教務職員を全て技術職員へ配置換えることにより教務職員を廃止することを検討した。

- 埼玉県教育委員会との連携協議を通じて、県教育委員会から1名を教育学部教育実践総合センターの教授（2年任期）として採用し、さらに、さいたま市教育委員会との連携協議を通じて、1名の任期制教員の採用を決定した。
- 経済学部では、平成19年4月採用予定で5件の教員採用人事を進めたが、人材の多様性を確保するために、うち2件を任期付きとした。

(3) 人材育成

- 「埼玉大学研修体系」に基づいて研修計画を作成し、実施した。平成18年度は、事務職員採用内定者の職場見学会及びビジネスマナー研修を新たに実施した。
- 職員の志気の向上及び人材育成を図ることを目的に、平成18年12月から職員の人事考課制度を導入し、職員が各自の担当業務について目標を設定・管理することにより計画的な業務遂行を推進するとともに、これに対する指導・助言により職員の資質向上を図り、これらを踏まえて職員の能力を的確に測定して適正な評価を行うこととした。

(4) 人事交流

- 職員について、他大学等との人事交流を実施した（平成18年度の継続出向者11名、新規出向者4名）。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額				期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	95	—	19	—	—	19	76
17年度	125	—	—	—	—	—	125
18年度		6,931	6,782	140	—	6,922	9

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分	金額	内訳
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	19
	資産見返運営費交付金	—
	資本剰余金	—
	計	19
合計	19	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：19 （人件費：19） イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務19百万円を収益化。

②平成17年度交付分

平成18年度において振替の実績無し

③平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
成果進行基準による振替額	運営費交付金収益	14	①成果進行基準を採用した事業等：国費留学生支援事業 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：14 (人件費：14) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 国費留学生支援事業については、予定した在籍者数に満たなかったため、当該未達分を除いた額14百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	14	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	5,469	①期間進行基準を採用した事業等：成果進行基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：5,469 (人件費：5,469) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生収容定員が一定数(85%)を満たしていたため、期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	—	
	資本剰余金	—	
	計	5,469	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	1,299	①費用進行基準を採用した事業等：退職手当、その他 ②当該業務に係る損益等 ｱ) 損益計算書に計上した費用の額：1,299 (人件費：1,288、その他の経費：11) ｲ) 自己収入に係る収益計上額：0 ｳ) 固定資産の取得額：建物6、建物附属設備134 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,299百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	140	
	資本剰余金	—	
	計	1,439	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額		—	該当なし
合計		6,922	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	—
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—
	費用進行基準を採用した業務に係る分	76 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	76
17年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	—
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—
	費用進行基準を採用した業務に係る分	125 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	125
18年度	成果進行基準を採用した業務に係る分	0 国費留学生経費 ・国費留学生経費について、研究留学生及び学部留学生区分における在籍者が予定に達しなかったため、未達分(99,800円)を債務として繰越したもの
	期間進行基準を採用した業務に係る分	—
	費用進行基準を採用した業務に係る分	9 退職手当 ・退職手当の執行残であり、翌事業年度以降に使用する予定。 その他 ・一般施設借料の執行残であり、翌事業年度において使用の方途がないため、中期目標期間終了時に国庫返納する予定。 ・認証評価未受検による残であり、翌事業年度以降の受検時に使用する予定。
	計	9

X I. 関連会社及び関連公益法人等

1. 特定関連会社

特定関連会社名	代表者名
該当はありません。	

2. 関連会社

関連会社名	代表者名
該当はありません。	

3. 関連公益法人等

関連公益法人等名	代表者名
該当はありません。	